讃岐國名勝圖會

山田郡 四

ル 4
270
4

門 几呂4
號 270
巻 4

讃岐國名勝圖會巻之四目録

山田郡

郷名
松尾池
蓮華院
王佐山城跡
池田山城跡
栗嶋明神
春日大明神
宮田八幡宮
上林城跡
鹿嶋大明神
清水大明神
土産
戸田山城跡
最尾八幡宮
熊野権現
八幡宮
鎌野城跡
三谷城跡
牛頭天王社
中林城跡
若教寺
甕塚
八幡宮
神内城跡
尾原大明神
八幡宮
加麻良神社
三谷池
鼓山
皇子権現
正大寺
蓮勝寺
御手洗
専福寺
勝名寺
神内池
池田城跡
三谷寺
犬馬場
吉國寺
宮岡城跡
長専寺
真楽寺
自性院

无礙菴
碧水藏書

中良城跡
貢八幡宮
徐会寺
翔方寺
浄信寺
押光寺
獅子王荒神社
三十番神社
真鍋祐主墓
熊地権現
春日大明神
喜岡寺
竹山志摩墓

蔵王権現
田升城跡
十河城跡
王子権現 新宮権現 那智権現
出羽紫跡
西光寺
牛頭天皇社
荒神社
天満宮
光坊跡
久米寺
喜岡城跡
唐人弥正墓

清水明神
鍬宮八幡宮
菅神社 権現社
松宮八幡宮
八幡社
前田城跡
善立寺
神内城跡
神内清定墓
久米八幡宮
妙覚寺
長塚
鞍掛雲

西楽寺
杉尾大明神
光清寺
源徳寺
蔵王権現
南田志雲居跡
真福寺
向城跡
姪子社
訪給大明神
延命寺
宮松牧邑墓
龍王山

屋嶋寺 薬師堂 観地堂 千躰堂 優戸堂 所観堂
阿吽二字
瑠璃宝池
屋嶋城跡
八幡宮
屋島焼
塩竈大明神
見返橋
東天満宮
専休寺
王子権現
親吉崎
玉依姫祠

名号石
獅子霊巌
赤牛崎
塩竈大明神
鵜羽大明神
安徳天皇社
田中城跡
櫻八幡宮
庵治城跡
古鼓石 八丁石
布敷臣衣女語
塩椎翁祠

南泉寺
翠石
北峯
牛頭天皇社
地蔵寺
三光天子社
佐藤次信墓
田中道源墓
満願寺
延長寺
篠野
豊玉彦祠
小豆嶋

経塚
不喰梨
鉢の廻門
相引
牛頭天皇社
檀の浦
菊王丸墓
西天満宮
願成寺
塩竈明神 姫子社
住吉大明神
豊玉姫祠
直島

崇德天皇社

讃岐國名勝圖會巻之四

山田郡

東ハ三木郡ニ接シ西南ハ香川郡ニ隣ヲ北ハ海ニ瀕ス

郷名○植田 東植田 西植田 菅沢 望三村 池田 池田村 宮田村 上田井村

三谷 三谷村 林 和名抄作 中林村 下林村 上林村 田中 六條村 下田中村

十河 和名抄作 南小村 南亀田村 東十河村 西十河村 坂本 坂本村 前田 和名抄作 文所

北小村 北亀田村 東本田村 西本田村 元山 和名抄作 山崎村 春日村 宮松 古宮村

新田村 東浮元村 庵治 庵治浜村 同陸村 木太 和名抄作 木太村 西浮元村

土産○杉草 杉田村 塩 拾 逆浮元村 陶黒 屋嶋 西鵜 海参 屋島浦

鬼面蟹 又平家蟹ヨリ云 檀浦 石 庵治 枇杷 同上 鍛冶 木太村 一文字

日本書紀ニ曰天智天皇十年讃岐国山田郡人家有鶏子四足者

島田寺遇玄帳曰白河院為羽院ニ幽々往古の律令格式も以外ニ

衰々天下の王制も破れし無々讃岐國山田郡ハ天子の山郡と稱し

國の守乃就行も新しくなり故に壽永に安徳天皇も屋島ニ

皇居をなしかしこまり御ことも上意にて政務をとりたまへば 穏人云

将軍家を繁に案ぐ天下の権を奪ひ王政に権武家のことなりしく王威衰ふ豊臣氏も亦民易より出て天下を制し故家古制を蔑ふして悉く破滅し古制有職あとさもなく迄失して今の世なりしまる人なし御く山田郡を此郡といふ名ばかり今の世までも遺りて昔を志るに足れとなりぬとかや

八幡宮　桂田村にあり往人ハ林氏　本社八月十五日往僧遠来院

○大権現社　同所にあり

高往ハ天正年中桂田美濃守生立なり

專福寺　同所にあり岩瀬山と号す　本尊阿弥陀如来

一向宗高野無量寺門跡末寺

高寺ハ永禄元年阿弥安宮村に一宇を建立ありしが天正年中兵火にかゝりて後今の地に再興せり

雲尾池　東桂田村にあり莫文十一年ニ至て起しく明年七月終る堤基又十月上溜又月廿六日間なり

城池　同所戸田山下にあり堤基四千八百上溜六百正保二年十月八日ニ至て起しく明年二月落城ナ九万八千人既用二千八百七十石なりとかゝる大池おまさ

ありとかゝるも一ゝ

ありとかゝる遺あす

戸田山城跡　同所にあり

諸國廃城考曰桂田美濃守安信ことに居りしに京に我新元親当

藤尾八幡宮
蓮華院
專福寺
神内城跡

千尋喬木與天參
行党衣衫混翠嵐
亂石當途妨客歩
斜陽横嶺促樵擔
祠無人賽山愈靜
林有鶯啼春正酣
一架蒲牢銘款古
斯遊深喜得奇探
楳村本落
僧員

付平るふ乃んて七宗我朝右衛門親吉とし此堂に居らしむ天正
十三年春大谷四郎へ手を送時元親は阿呂羽久地堂に居るゞ
當國へ上方勢さし向ふと雲かまば當堂南は深山大手には深き谷あり
後世のため山續役よりさまなまはえ親さしてかまゑ無
百人細川源右衛門を大將として立てゐる上方勢當堂へ手を出の一たれ
御勇に當の山づゝひより人數を繰こゝ夜付にて御宮すべしとて深定
しかるを程ふ上方勢なるより下立て當堂へおよせいまば不須と
羽久地へまゐしまゐる久地後世の手ぞてを敵ふことなるべ無かるゝん
まづ敵ふ陣としせ大船仕事をも付ん時らうちよせ合戰すべしとの深
定なり敵の方に此手ぞてを安志ってや當堂へ御ことゝいへども只無入せし
ばかりまゝ谷口へもさし出すず子屋置へて引れいる

神内城跡 日本にあり 神内右衛進昌元子清定おこふ居まり
植田の氏族にて西植田村千石なりの館なり

勝名寺 日本にあり 一向宗京都無量寺の末寺 本尊阿弥陀如來
當寺は寛永七年沙門妙吉事創なり

蓮華院 日本にあり 吉宗家 吉國寺末寺
本尊千手觀音 弘法大 即源信 惠心僧都筆 作作 平源明 慎慶僧正筆 法守社 松尾明神

當寺は往古の七法儀所の一にして北突院の總なり大和國壹原寺
僧正事創なり法儀所法寺松尾明神および八幡宮を藤尾に勅
請して是を守る天正二年植田美濃守崇信して氏寺とす
寶物。突創 三振大笑のとき中に頻 文闌一門の字
化して書れとなるといへ 頻 石鼎僧都筆
藤尾八幡宮 日本にあり社人小野氏 社僧 蓮華院 鐘樓 此鐘は神内法儀所
元和八月十六日 社領 知石四十斗 鐘樓の地中にあるとしと
延宝年中村氏ありて堀を掘て 五役鐘一口を得たり 又源中に鐘樓の
銘あり 後國黒源英二郎又役いたる和勢林寺に納ひて今
當寺は本山寺院にて
いとも笑おりて當社にをさむ

鐘銘曰 奉造立鐘龍壹宇 讃刕植田神内妙福常住
應安二年 己酉卯月五日
當社にて天平二年勅請なり文龜三年火災のとき書籍に記大地の
中にありしが火請りて後錢絆に振を得たり今尚突務に納む永正年
中神内自當當社を仰造す
遊藤尾山視古鐘 久家朗 本藩儒員
松杉深鎖路重々訪古登臨倚短節試算歷年垂五百惜
無人識應安鐘

尾原大明神 日本にあり社人社僧同上
元和九月九日

神内池　同所にあり堤長さ五十間上濶六間 南北廿二の池なり よつて俗に池
よんで神内二郎といふ 此池古来寺の池なりしを寛永十二年六月十日 土人の説
しかるに同月八日に落成す 生駒
家臣西嶋八兵衛これを築くと云

王佐山城跡　菅沢村にあり 又和佐山ともいふ 麻良保宇多大夫の居城なりしが 後三谷将
監景久 三谷掃部頭入道長の居城なり
南海通記曰 文明十一年九月廿八日 三谷兵庫頭景久 寒
寒川左馬允が居城に押し寄せ夜戦をかけ民屋を放火して帰る 山
も未だ幼年故 政務は皆家老に任せ 城邑里に起りて民家の騒動をなす 山
田郡と寒川郡の山里にて続きて境をなす故に盗賊起りて国中の騒動
静ならず 細川政元より命を下して是を制し 非常を禁ずといへども
是を定め山賊の張本人を殺さるの後 三谷家を刑し 乱を静むる
寒川氏 背後ざまにて 同十二年十一月十七日 寒川の兵士を
殺し 数百人をもつて三谷の里へおしよする 三谷氏防ぐ事を得
ずして 従者を率し 王佐山の城へ入る 寒川氏三谷の里城を放火し
王佐の城を攻むる 此城険阻の高山にして 数ヶ所の要害を郭に
堅城となして 石をもつて輪木釣塀を構へ 麓に二丁がかりの
出丸あり 寒川氏より屋部百余人をもつて攻むれども 其の所険
険阻なり 寒川の兵士 此所を攻めかね 出丸の太竹のこころみなるを
と削りて焼き 来りて積重ね 其上に 敵を待ち 鉄砲を放つに 其の頃

篝を焚きて守る 其の寒川の者ども 是を聞き 寒川の兵
士家中の戦ひに名を顕はせる勇士八人 皆々と突出し 鉄炮
を百余人引きつれて 谷へ攻寄り 論殿 しんがりをつとめ
とどまりて 相守りあり 寒川氏力およばずして 兵を引く 安富
筑後の守 和安は寒川氏が縁者なれば 此事を聞きて寒川氏が兵
を 引きつれて 中良山の麓にて寒川氏が陣を 破きて 兵を引き
寒川氏一旦の勢によつて 陣を無し 兵士を失ふ事 中をなし 中にて

熊野権現　同所にあり 社人小野氏
八幡宮　池田村にあり 社人 藤原氏 別当 蓮華院
南社は初め三谷弥七郎 法の守りて 宇和山に在りしを 後落のち 今に遷す
池田城跡　同所にあり 池田左近の守 先に居りし後 帳面に池田氏の館なり
池田山城跡　同所にあり
讃国府城考曰 三谷弥七郎 前後に至り 居住せり 京都の南殿の人細
川家に仕へて 附けを此に 事を綱す 後に 居城に 永享二
年 初めて 此に 築きて 寒川院 後に 此の城を 築く 此の所 に あり
そぞろに 兵を 揃へ 陣を 設けて 此の城に 起して あり 数度の のち 城を とり て

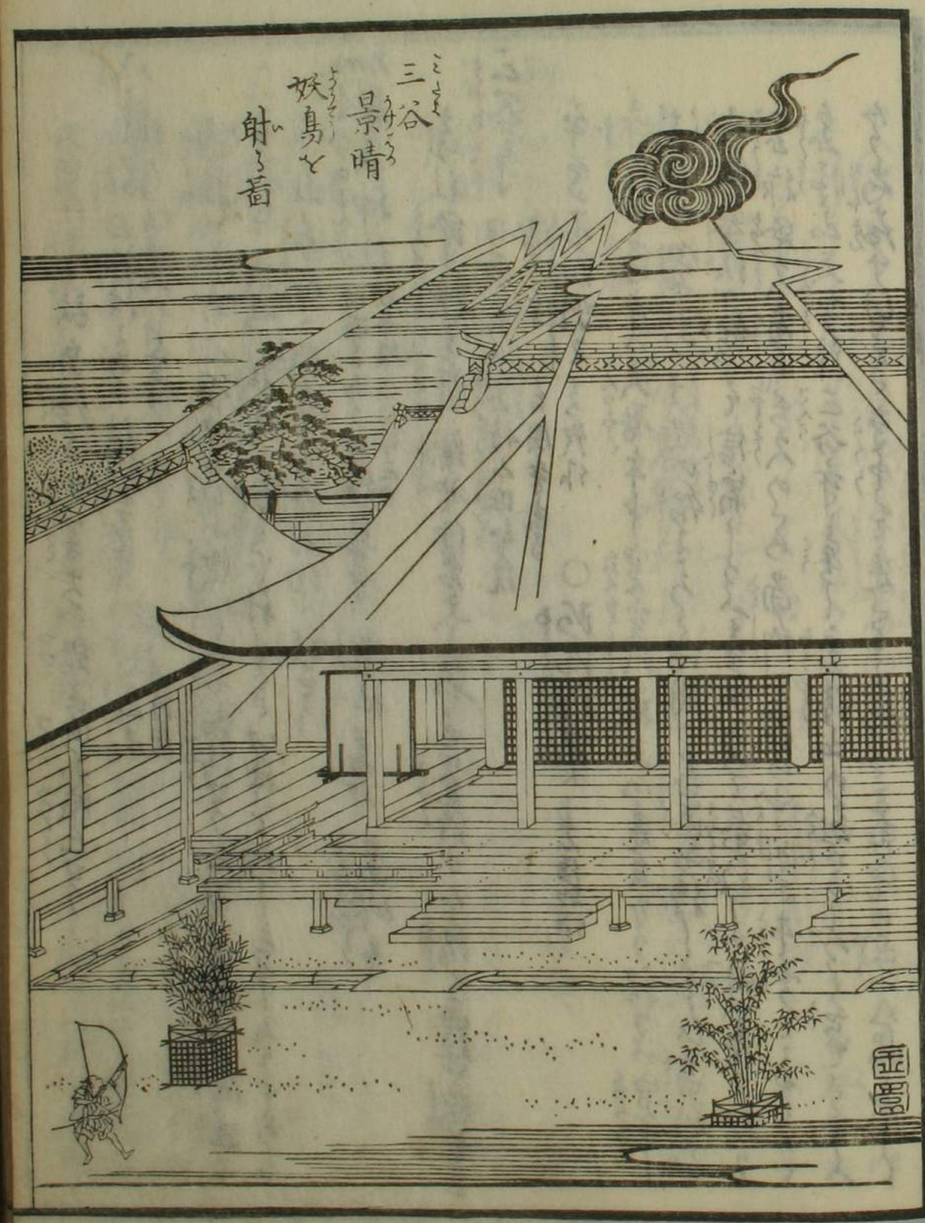
三谷
景晴
妖鳥を
射る畫

…ふ所を経小風と云
八幡宮 二谷村にあり社傳二谷寺 未社 山王権現
…社にあり二谷北の中ふ所にあり三谷神社と並ひ流く
…す糸時 神事を行ふ時ハ此社を初めとして移せり
…社あり同く北にあり社傳二谷寺 未社 弁財天
加藤良神社 日吉にあり社傳二谷寺 未社 稲荷
南社隆徳寺 縁地浄土宗 二谷寺 日吉にあり山四号
幸宮 石切明王 古風寺まる
寺記曰南寺ハ天慶年中寛空僧正の…
…皇の御…山海基活の…て信富…
…延久年代…南御…二谷の仲間…
…玉体山の…二谷寺と号…
…今尚存せり寺号…

…ふ所を経小風と云
八幡宮 二谷村にあり社傳二谷寺 未社 山王権現
南社にあり二谷北の中ふ所にあり三谷神社と並ひ流く
…す糸時 神事を行ふ時ハ此社を初めとして移せり
…社あり同く北にあり社傳二谷寺 未社 弁財天
加藤良神社 日吉にあり社傳二谷寺 未社 稲荷
南社隆徳寺 縁地浄土宗 二谷寺 日吉にあり山四号
幸宮 石切明王 古風寺まる
寺記曰南寺ハ天慶年中寛空僧正の…
…皇の御…山海基活の…て信富…
…延久年代…南御…二谷の仲間…
…玉体山の…二谷寺と号…
…今尚存せり寺号…

…ふ所を経小風と云
八幡宮 二谷村にあり社傳二谷寺 未社 山王権現
南社にあり二谷北の中ふ所にあり三谷神社と並ひ流く
…す糸時 神事を行ふ時ハ此社を初めとして移せり
…社あり同く北にあり社傳二谷寺 未社 弁財天
加藤良神社 日吉にあり社傳二谷寺 未社 稲荷
南社隆徳寺 縁地浄土宗 二谷寺 日吉にあり山四号
幸宮 石切明王 古風寺まる
寺記曰南寺ハ天慶年中寛空僧正の…
…皇の御…山海基活の…て信富…
…延久年代…南御…二谷の仲間…
…玉体山の…二谷寺と号…
…今尚存せり寺号…

…ふ所を経小風と云
八幡宮 二谷村にあり社傳二谷寺 未社 山王権現
南社にあり二谷北の中ふ所にあり三谷神社と並ひ流く
…す糸時 神事を行ふ時ハ此社を初めとして移せり
…社あり同く北にあり社傳二谷寺 未社 弁財天
加藤良神社 日吉にあり社傳二谷寺 未社 稲荷
南社隆徳寺 縁地浄土宗 二谷寺 日吉にあり山四号
幸宮 石切明王 古風寺まる
寺記曰南寺ハ天慶年中寛空僧正の…
…皇の御…山海基活の…て信富…
…延久年代…南御…二谷の仲間…
…玉体山の…二谷寺と号…
…今尚存せり寺号…

八幡宮
加麻良神社
三谷寺
三谷城跡
三谷池

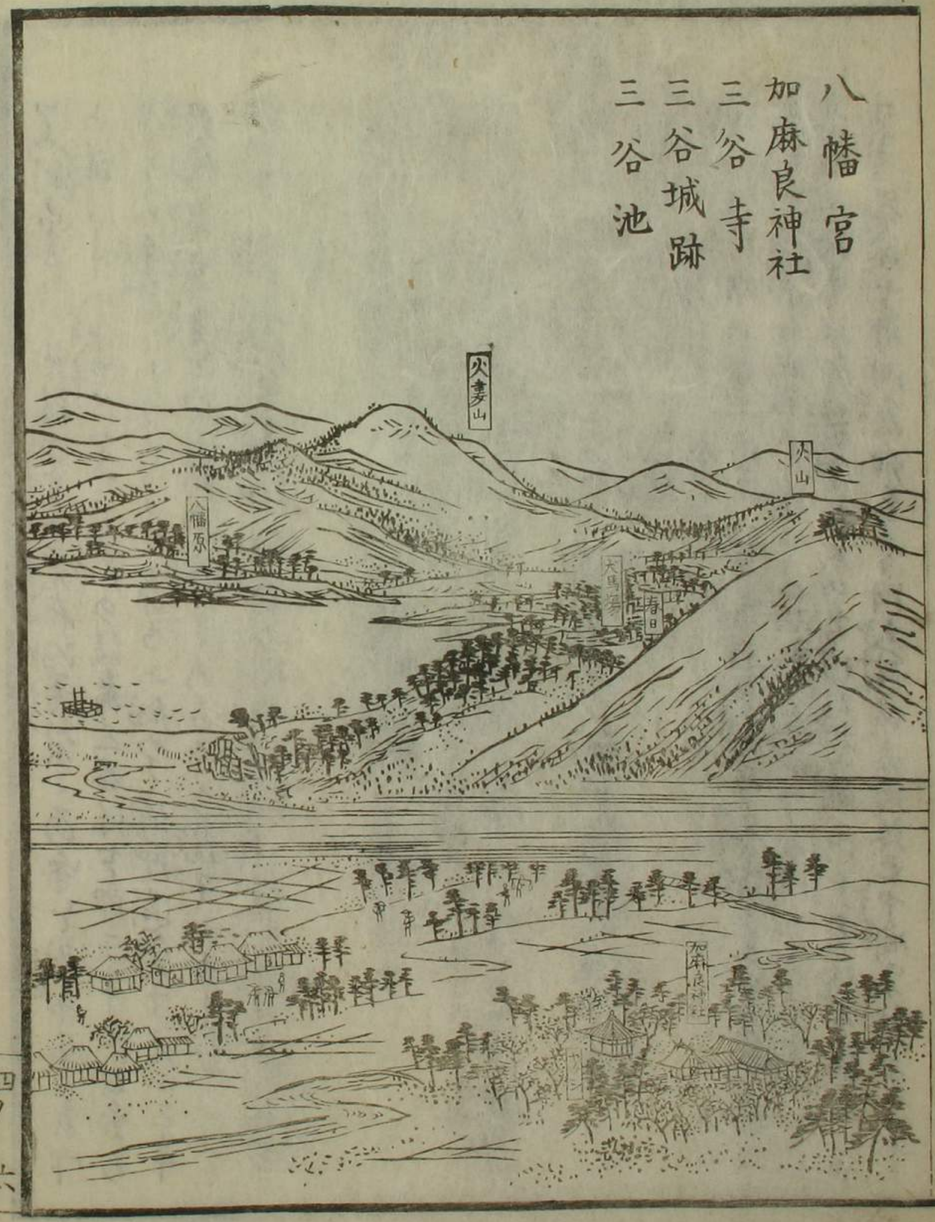

圓座の遠藤喜太郎檀紙の植松刑部河邊勘解由飯尾飯田太
衛門督中飯田備中下飯田鵜飼縫殿助安孫子國廣太郎左衛
岩崎奈良井孫七淡路守佐河東ほか一宮大炊助太田吉田
大野出雲守の其外綱氏族立石伏石佐藤孫七郎末吉喜多郎上
の村梅川飯田広瀬安藤雑賀奈良井各吉居揚の小森
わかちて定旗下にありし庶人深山行山香西仲備中佐藤を設
鬼無の香西丹後守政忠新居太郎を持へる者よかなりしが
近年乃紫ハ大勢の者乃次男三男なり小勢の兵ハ従すに及ばれ
死ぬ千余人の首級を得て隆景広く掛ひし由ありてのち出
亀田池香子に陣をすゑ芝原高松志度の浦まで屋島山の
城をとりし芳ずる城を守山の上に二谷伊豆守へ手筋拐紛石清つまう
武家に近侍せしかれ和平すべきよりとして池田教へ羽床宮
守由条北条の兵をひきいて十河へ羽床伊豆守あり条の紙
りつく敵へ大定本寨を以て二谷攻ある二谷白鳥羽床引
王佐山の城に引籠り搦手の続をなして行かけ香西元定も
城ぜめの儀なくして唯城兵の微なるを以て防ぎし如く
追手搦手より攻める搦手の数をあるとき塀手の陥石ときう
落せしが其翌年の玉冬に至てにハ重尾より攻よる者へ輪本を切

落し敵ちりて後其己の著多し大手の攻手ハ文明十二年に室川氏の玄蕃
の敗をとらるを去りて卿の方便とりて攻よらんとすれども手術うく
遅滞におよぶ事も間も為かりたる事に旅く旗下より先引矢べしと下
知すれやれに城兵手機を喜し十人十人つ村とし山より出て石礫を打
て攻合す七八度ありぶれど美良に乃かまへ相事の塀をかりく
攻手ははくに引ある城兵出て這を染に日くれ未ぬもへしぎる時さかて
まへ兵手四方を離へて強動す城兵地利を去らてるまかに喜りしこ
より出塁し十人二十人つ四方八面より兵を作りて攻かまへ共猛り
陣を定て率を得ずして其の手列を乱し級続す池田十河をもつひ
ける兵士も引返しこるわず居所へ帰る兵軍るときハ卦千余人
営を憚となし法令を定く堅くして出陣せしかも今飲に二谷乃
僕利なくしく夜ふまだき面々の里城へ帰る面目なしとぞ申ける
三谷兵庫頭ハ適為かたくなまべ故方の面々我居ねて脇へ佐料の
城に兵引かんとあるし軍紀すまやふに兵を出し香川を諭く城の本
ニ来て羽翼をつく香西氏家よりその備となし中沢弥へ御のしくまる乃
志おとりつく総賀への城をちうしめ高台報ゑ本に出て石弓つかけ居る
里城にも守兵ありまき敵の来ると聞て方々より続集す何とて云ハ引
く去るる陣内十河も号を聞て来り縦く本山の方より向ひ終て引返すとえ

山田香川二郡之境古田繪圖

所捺之印

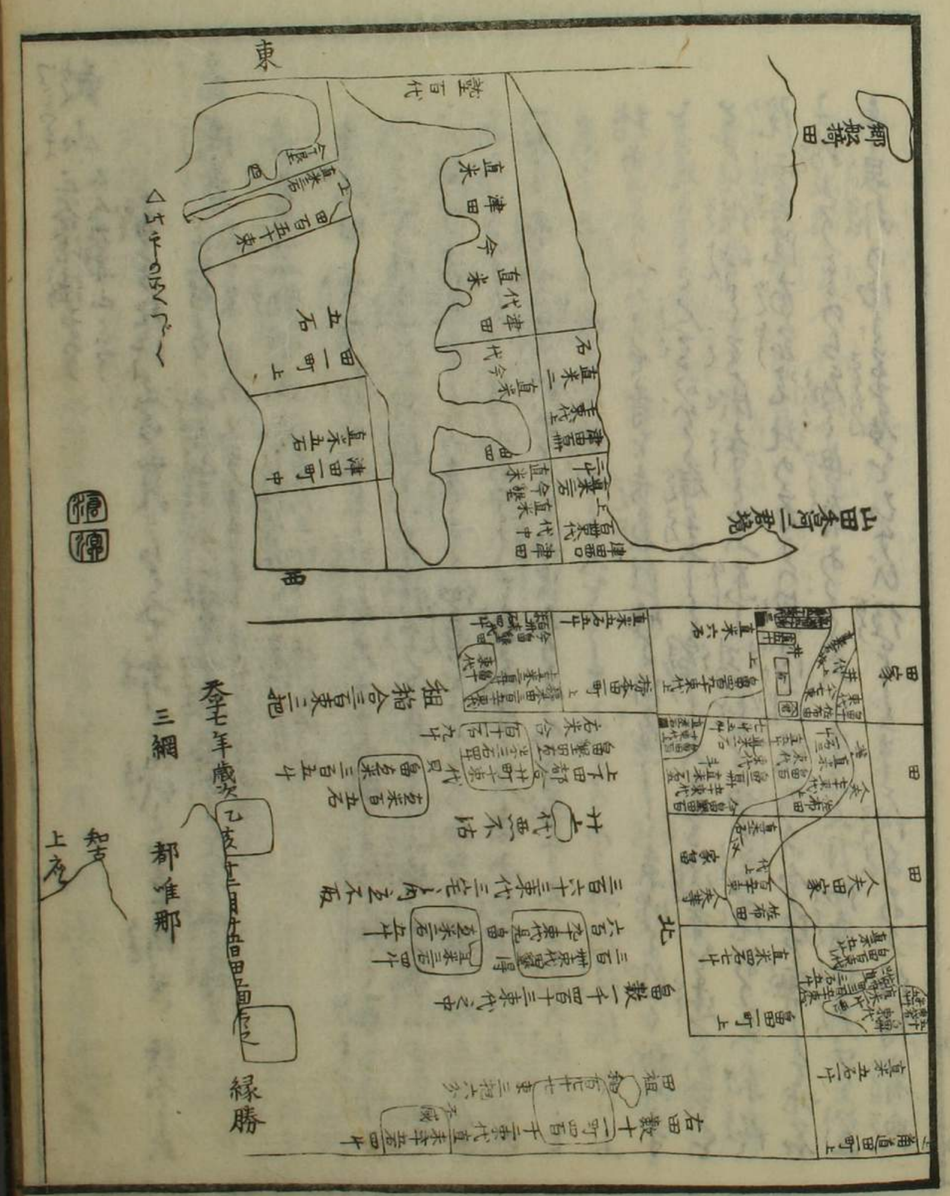
東
北
南
西
郷勝田
山田香川郡境
直代
直米
直米
直代
直米
直代
直米
直代

鼓山 三谷化佛ふあり 古人火葬山とかく

[illegible]

吉國寺 上林村にあり 平等山[illegible]寺と号す 京都 大石内寺なり 法名七佛院や東 弘法大師作

本尊 不動明王 [illegible] 弘法大師作 ○ 菜師や東

寺記曰 文武天皇元年 行基大士當國に來り初て此寺を
入定の後 高祖 神門[illegible]
三昧院吉國寺と云 高野に通ず 伽藍とゝろ乃初なり 國と國と文字
おなじくして吉家寺と云 通ず七佛濫觴のゆへ
一なり 堂宇事制のごとき毎出あるゝ人と喜す大士衆の所枝を
[illegible] 大絵出ゝ天をさして亮まる今神門[illegible]
北あり[illegible]なりて寺を[illegible] 法師ゝ[illegible]ゝ菜師ゝ行く初め寺
を建[illegible]人[illegible]
[illegible] 寺と云ふ[illegible]尾あり西に前尾あり又 東[illegible]
院西吉院 南家院 北の方に[illegible]門院あり今皆廢して地名
[illegible] 天正十三年九月 伽藍燒失せり[illegible]
年異外の地に[illegible]
[illegible]

伽藍再興なりがたき時勢と思ひ燒失する仏像寶物を[illegible]神力
院弘[illegible]ふ人再復を[illegible]
[illegible]寺の寺[illegible]
寺[illegible]又十[illegible]とする[illegible]永十二年[illegible]寺の[illegible]跡を[illegible]
[illegible]家の[illegible]一柳某の[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

鰐口銘 八幡宮 [illegible] 永十三年丙戌 八月十[illegible]日

室物。 能化生 弘法大師送納紀曰天長八年中[illegible]作大[illegible]今上皇帝[illegible]
中古以来 [illegible]
[illegible] 藕糸袈裟[illegible]織[illegible] [illegible] 紺紙金泥神足化經 [illegible]
[illegible]年中 [illegible] 同敷掛[illegible]經 [illegible] 祕密灌頂道具[illegible]門物數七 弘法大師送納
[illegible] 灌頂式 [illegible] 祕密聖教 五十七冊 [illegible] 法名[illegible]筆[illegible] [illegible]
[illegible] 黄金二像 [illegible] 大士
大般若經 [illegible] 觀自在 弘法大師作 [illegible]天 [illegible]上人作
奥書曰 [illegible]永十八年四月日 [illegible]

上林村
岩田八幡宮
吉國寺
王子社
下林村
牛頭天皇
正大寺
上多肥村
櫻木八幡宮
西蓮寺

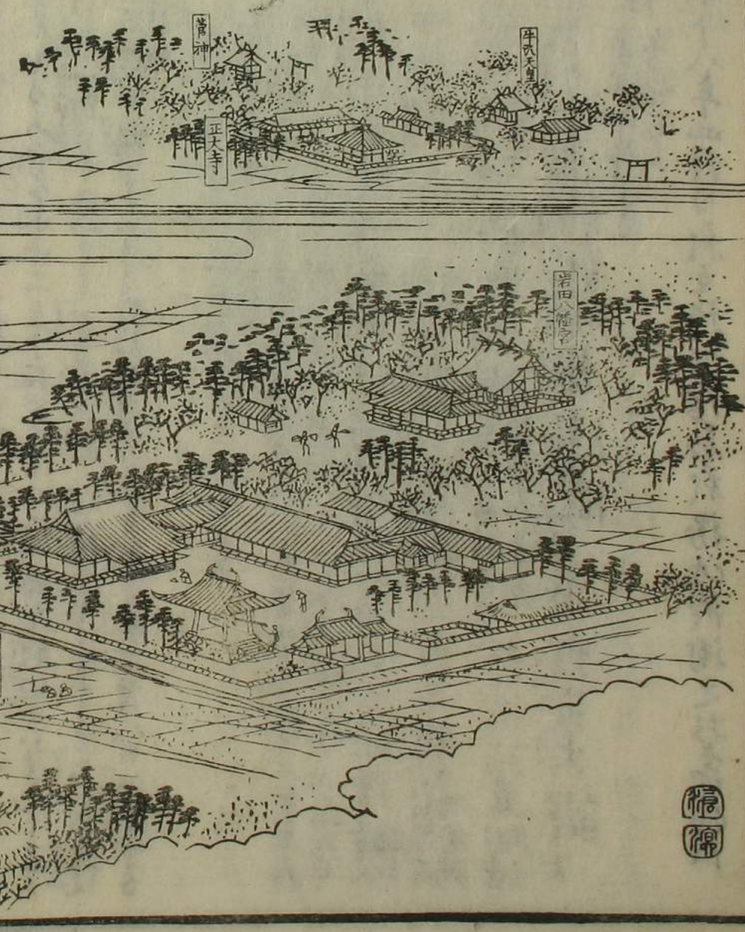

三好家僕其外阿波国并讃岐二ヶ国の勢
に于旦淡路国に乱入し淡路の城へ寄落し同国の舟
越の因幡大将とウラカヘりしに九月十八日入同十月廿三日
落城
永正十四年丁丑年閏十月廿五日　貞吉
と云年より貞吉ハ細川氏なる年をとしけり　○末寺 四ヶ寺あり

岩田八幡宮 旧跡にあり 社僧吉祥寺 祭礼八月十五日　末社 八王子 権現
当社ハ延喜十五年観賢僧正勧請なり文治二年五月後藤左衛門
基明合戦の御利をいのりしるしありける事によりて小寺十八年三月鍛冶
細川備前守氏も崇信しく寛々二宮祇園陀小像をならび持ちて
ゑちを奉る慶長十六年生駒近江守殿より祭田七反をよせらる

牛頭天皇社 同所にあり 祭礼九月一日 社僧吉祥寺　○天満宮 旧跡にあり
皇子権現 同所にあり 祭礼九月十五日 社僧同上 祭神 神体 古像
当社ハ永享二年周防守尊輝造営す其後兵乱に焼失す
中古のよく射る者なり大閤朝鮮陣之時戦功ありし故の
一社を壊くして神体をも取り出し社を焼き納めおひ給ひしといふ今ある

祈年まとまと

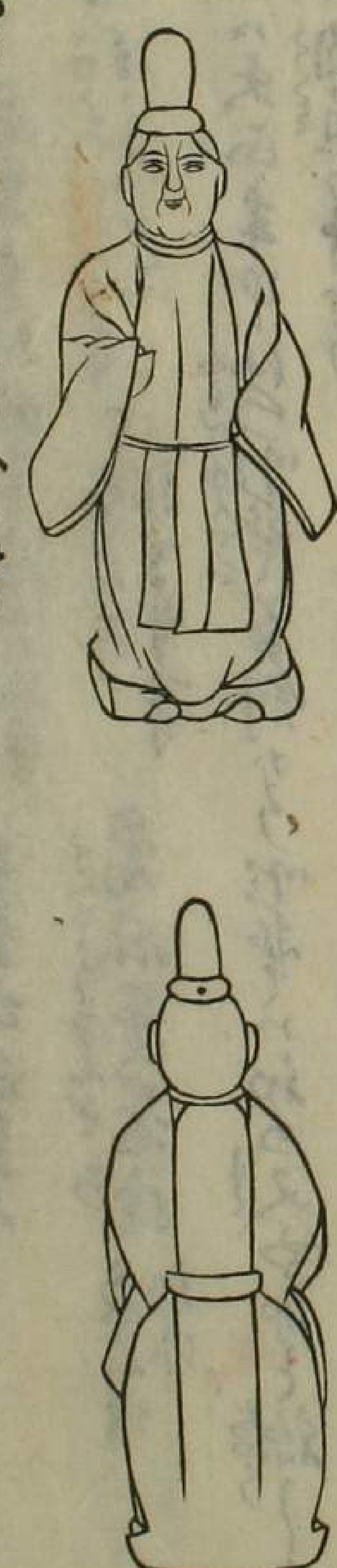

皇子神像 御長八寸許

同背面

高岡城跡 同郡にあり 高岡の上にあり 細川ありし所なり
上林城跡 同所にあり 三好氏の臣 細川氏居たりし所なり
中林城跡 中林村にあり 細川氏臣居城なり
正大寺 下林村にあり 真言宗 京都大覚寺末
本尊 薬師如来 脇立 不動 毘沙門 像　鎮守社 牛頭天王 天満宮
寺記曰当寺ハ弘仁三年弘法大師の草創なり大師みづから法
を歴経して当寺に来り水瓶の薬師の像を作りて当寺に安置す
一宇を建立し般若経を書き十ヶ年後仁治三年当国の守護代長雄
本堂の旧損を修して寺を今の地に移して崇信ありしといふ

高倉山庄の紀に曰く当国梨由良ハ清和源氏の末葉住しく
由来より此の地を去りて後又冠山法興院と号し
[illegible]大きに栄へしが其後移り替りて後に衰微
なりしとかや天正年中[illegible]十河城より夜討の為に火を放ち
[illegible]
[illegible]一時に焼失しぬ[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]山大寺といひしなり

長尊寺
六条村にあり　一向宗　京都佛光寺末寺　[illegible]樹院
六条の[illegible]なり
本尊　阿弥陀如来　○六字名号　蓮如上人筆
当寺ハ天正年中[illegible]剣なり[illegible]
[illegible]
当麻曼荼羅　恵心僧都筆

鹿島大明神
日新にあり　祭礼八月十五日　社僧[illegible]院
祭神　武甕槌命

当社ハ天正年中郡内疫病流行せしとき[illegible]
[illegible]此神を勧請し此社[illegible]後宝永年
中[illegible]郎光明勧進せり

善教寺
日新にあり　一向宗　[illegible]
当寺ハ万治年中開門[illegible]剣あり
本尊　阿弥陀如来。六字名号　蓮如上人筆

蓮勝寺
上田井村にあり　一向宗　三本松常光寺末寺
当寺ハ天文二十二年開[illegible]剣なり。寺号一ヶ寺[illegible]
本尊　阿弥陀如来

真宗寺
日新にあり　一向宗　京都興正寺末寺
当寺ハ[illegible]なりしを[illegible]年中当寺に移す
本尊　阿弥陀如来

正一位清水大明神
日新にあり　祭礼九月十八日　市立三月十七日
[illegible]好井社と[illegible]
祭神　[illegible]御櫛王の御子
社記曰当社ハ景行天皇四十四年勧請なり国中二ヶ所[illegible]
勅ありて正一位[illegible]好井の郷を[illegible]廃せしを[illegible]三年清長
[illegible]

宝物○金門一 延喜帝勅封 同一 後醍醐帝勅封 神鏡 大宝元年銘 大刀一 振大

甕塚 同所傳ふあり往古十二口ありそれぞれ三口なりきれ一ツ往ゆき埋む神
櫛玉おとび十二王子ゑ河と甕墨と手志雅僧正祈雨の業となしてよりこれ
南社に雨を祈るに例をなし祈禱して此甕をあらへば甕悪ありて忽雨ふる
俗に池良のかめ洗ひといふ延喜已ゆ南所の深黒なりしかしこれ碑銘にしたり

甕塚碑

山田郡由良山下有清水大明神祠里中社之其祀則浮
図自性院奉之祠前有二甕焉蓋言上古神櫛王釀酒之
器也旧有十二甕嘗埋祠傍地者一見存者二矣往昔有
僧真雅者改為祷雨之具云於今歳旱自性院主就神祠
而雩祀 大旱則洗滌二甕必獲雨今茲寛政二年
庚戌夏大旱乃祈雨七日遂不獲涓滴之賜七月三日捋
修洗甕之法郡官郡吏皆會而須臾甚雨大至一郡蒙其
澍澤於是大里正前田美雅壺井忠弘与小里正十八人
謀作石柱以為周垣以報神恵之無極也

青葉養浩識 本藩儒員 称権左衛門

由良社印

甕之圖

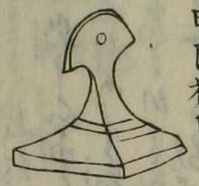

南社の古下今あり府東屋二条の家に蔵せり

指渡凡三尺斗大小アリ

御手洗 同所にあり土人上盥中盥下盥とて三ケ所あり
祈雨のときは水をうつくしまるといふ

自性院 同所にあり西宝山荘厳寺
吉田寺末寺

本寺千年観音 弘法大師○業師策り奉作 十二天増年寺 清平社 延生大明神 富士大明神
寺記曰南寺は大同三年正月伊豫親王に勅して建立あり好井神
の社僧となし黒田をあらふ事後承和八年大旱なりしゆゑ南宝乃
刺史宮公潤志雅僧正を見こゝ雨を好井の社にいのる天正年中
云火ふかりて事後故田井様を出尾清長寺社とも再興せり
宝物○ 佛舎利二粒 宮様志雅僧正寄附

由良神社
自性院
甕塚
由良城跡
蓮正寺
真樂寺

湛慶
墮落の

多惟勅大史卜奏曰王城之東南之古寺佛像乱階故有此怪
宜使物色東山安祥寺大殿安両界之諸尊歳久傾斜差舛
詔公輔整理公向寺入殿坐一席以白杖指揮曰某像移某所
諸像自起随杖居各位無少錯悞輦下嘆舊感之不失

由良城跡 同所にあり由良は[illegible]寺兼光[illegible]天正十年[illegible]元
[illegible]三百宗人にて固めしかと
[illegible]本藩士[illegible]
[illegible]天正十三年四月廿七日[illegible]二年
[illegible]

西楽寺 下田井村にあり 一向宗 [illegible]

本尊 阿弥陀如来 ○ 六字名号 [illegible]

[illegible]寺は寛文年中沙門教清[illegible]刻なり

藏王權現 同所にあり 社僧自性院 [illegible]九月十二日

清水大明神 同所[illegible]の内にあり 社僧同上

[illegible]社は往古鬼[illegible]とよふ[illegible]故あつて此所に勧請[illegible]といへり

貢八幡宮 同所にあり 社僧同上 [illegible]八月十五日

社紀曰[illegible]社[illegible]の勧請なり[illegible]

ことに秀吉公に仕へて朝鮮の役に武功あり凱帰のゝち内匠允
并屋島浦にきたりて民部に宅の内匠より八幡宮を崇敬す是
より故ありて今居をかへ年を移転せしがある夜の夢に枕にさゝ
十丈ばかりの雲樹を生じ八幡の神像あらはし出現して霊夢により
よりて氏と高雲と改む本姓は秋庭氏友秀家系十三世の後裔
なり遠く高雲家に傳へし長宗の父吉光の筆を今に伝へて存す又其孫
とも云ふに三郎五郎大坂の事により経世のいくさにおいて又下井田にして在
る子は吉次兵衛五年中大坂の役城中にあつて戦功あり城陥て
のちに御ゆるしありしとき敵軍に在て武勇を称せられ
又彼をとらへ罪なくして遥に聞へ後をつくし年を経て後つひに
長次のち平郡中寺の社にて御かゝへとなりて終る其後内匠と
称して家をつゞけり

田井城跡 旧跡にあり今は畑なり

鏡宮八幡宮 十河村にあり 社人吉口氏
祭礼八月十五日

金山神 神功天皇 神功皇后
応神天皇

社記曰当社は大化年中摂津森口の住人によりてまつる

吉口常刀といふ者霊夢を感じて当郡十河の里に来り一社を建てり
ふ其後其より一所に霊現ありて神体によりて今の地にうつされを
治年中十河一存宗教をして長門を立の社に天正年中兵火にあたりて
かゝり其後吉口常刀が後裔吉口たゞをいふ者再興ありてあらたに
吉口氏の系図をつくりまつる

杉尾大明神 同所にあり社人同上
祭礼九月廿日

金山神 天児屋根命 ○ **鱒口** 縁日文和二年卯二月
当社の神霊天正年中兵火に係り神宝焼失のち後再興す

称念寺 同所にあり 浄土宗 京知恩院末寺 十河城跡なり
本尊阿弥陀如来 恵心僧都作 ○ 弘法大師作 薬師如来 伝教大師作 弁才天
当寺は文禄元年讃誉上人草創なり永禄五年十河一存の石
より寺号をつかはす

生駒家古書写
一 本保公御寺観寺内に修忠のよし乃地に田畑を
下され寄附し両国の田畑六町之に九石を掛て除地に候

十川村
鮭宇八幡宮
杉尾大明神
光清寺
朝方寺
称念寺
十川城跡
坂本村
松宇八幡宮
源勝寺

東園
打丸

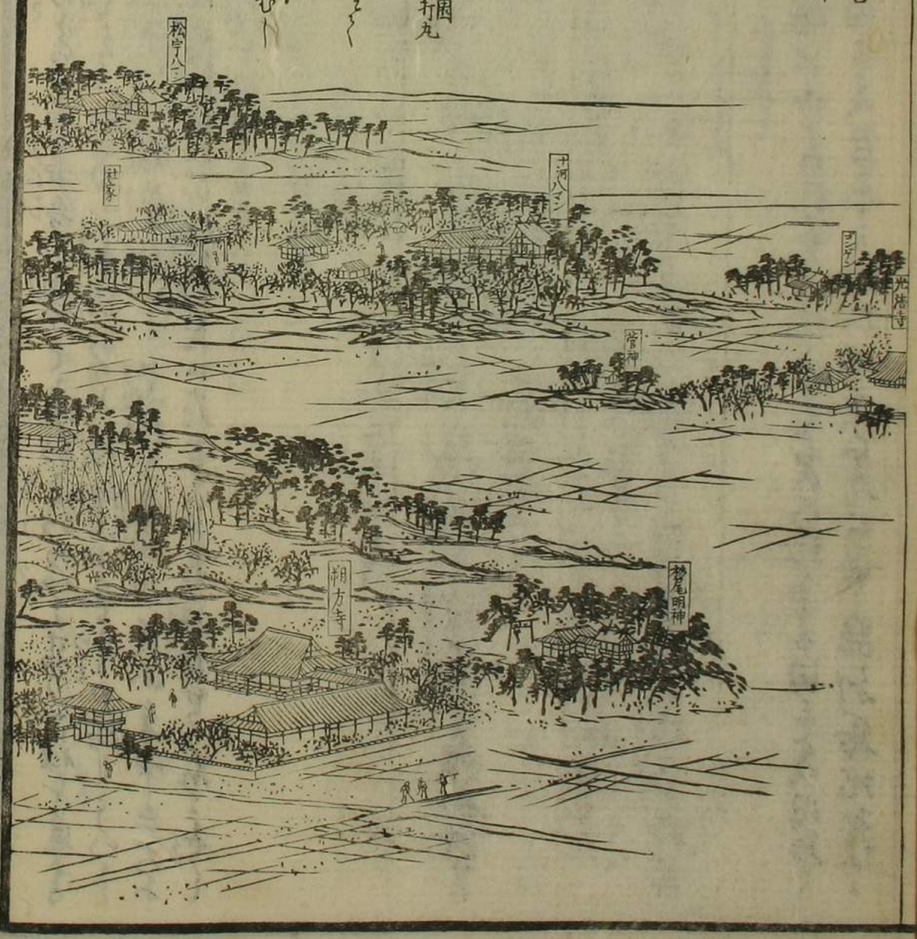

社祝磯部氏
喜古

此儀ハ十河存保公ニ無之ニ候ハ名ハ来代と此寺菜畑焼
ニ而も無之ニ勅ハ此の儀則當生大猶此所知ハ下ハ
刻一正様大猶ニ候ハ此儀ハ此儀ハ此ニ候ハ
於来代菜畑焼書ニ而ハ此所ニ一正様此判ニ申ニ候ハ
此ニ変ニ而大猶申付ニ候と此ニ候ハ此寄後日如件

文書十年二月十二日　　松原小助

称念寺此物

高寺ニ十河一存存保高公の位牌あり墓ハ寺内よりまゝ下ハ此あり

永禄四年酉三月十八日終

清光院殿春月宗圓大居士　十河一存公

天正十四年戌十二月十二日終

真光院殿義賢実存大居士　同姓存保公

十河城跡　同所にあり一と西尾ともいふ
今の称念寺の地ニ候

法國廢城考曰十河民部大輔一存此城ニ居る天文十八年
拾遺国侍三好紀寺守世ニ同苗宗三入道ニ此所を合せ半
あり一ときさ一存世ニ受ニ属して河口城をせめ遂ニ是を陥るに
永禄三年十二月一存有る温泉ニ湯治あり今ハ雲水源正ニ

一存が葦毛馬ニ乗りけるを有る捨現れあし毛を咎あれ
神なり此馬かれらずと用志うべしと申ける一存と松原と不
快を現じける時節なきぞ一存ニ而を用ひず葦毛馬ニ乗ふ
くら立ける果して和田あるしとき落馬して死ける此事物家
地蔵軍紀ニ云ふ事ハ此ニ在る天正年中病を以て
卒ずと云ふ世ハ誤なり其後三好之康が二男存保うちつゞきて此
城ニ居る天正六年の春ハ泉州ニ居るが兄世治一宮世守
明ぶるゝ討まるを聞て河内の国ニ就ける衛門城ニ移ることも
治の源とハ継ける国城ニハ三好隼人佐城代として籠りけるが十年
十月中旬ニ世宗我部元親阿波岩倉より粤尾越とハ山を越え国
城へうち出その日讃岐豫州の人数一ツになり三ケ国の合勢合三万
六千人その日の晩ハ国城へ矢入ありそれより夜中ばかりまで競無
ニ国城とハ壁一重ニ攻ませ候ハ国城をとりまゝ平木
とうつ事ニ附城をうまへ讃岐の勢を書ニ入本方牟禮宮松志治
屋嶋備ニ入ハ此ニ居るまで殺ける事なく殺而しけるハまづ城陣しけるる
うくゝ仙人接手所要人国ニ入ありけるとハ安しけるとハ地方へ人数
ともあけど立やかしこの間陰に無をとせ元親と一戦を望ニ引田浦
の働きを待つりしかしハ十一年の春元親ふるひ国ニ入ハ出

先川田道の妻をなげき苗を返させ序丸の纂て父子希遠をつひ居なる
所を秀久川田の僕へ所をへ人扱うちよせ行けるゝ親せこゝ事
なるひを初め敵味方入ゝごれ思ひつゝを立て切合なるに秀久猶勢に
進立ちまゝ攻て攻寄しなまゝ和をとり宗義にて無事に取りなるゝ親
けり足に南樹を攻落しとて人扱をさしむけなるに不堪より降を
乞ひ俺をしなるまゝ元親出家を許し屋嶋の国へ送りなるものら
秀吉公存保を南國山田郡に封じ給ひ此城に居らしめ五万
石を給ひ十四年九月まゝ戦死し城道に廢す今は城地寺と
なり称念寺といふ存保の墓は此北にあり此宗合戦の年陰徳
太平紀にあらはれたり

菅神社 ○ 權現社 并に同所にあり

光清寺 同所にあり 一向宗 無嶋川源来寺 本尊 河源陀来 ○ 六字名号 重ぬ大人筆

寺記曰南寺は文明年中河内善良州刻なり善良は甲州逸見冠
者清光が末葉にて河内宮仰に居住し乃ち南郡に来り下林村より
住し卯程より出て紀家に帰依し剃髪深衣の身となり住名善良
と号し一宇を建立して宮本陽といふ是乃ち今の此地にうつる

朔方寺 同所にあり 一向宗 京都東本願寺門源来寺 本尊 河源陀来 大王作

南寺は天文年中行清國より河内定積を受けうつし天正年中河内智源寺
宮造立せり

王子權現 飛田村にあり 社人吉見氏 和歌九月九日 社僧押光寺 ○ 新宮權現 ○ 那智權現 并同所にあり 社人社僧同上

松宮八幡宮 坂本村にあり 社人東氏 和歌八月十五日

南社は和州年中卯清なり天正年中兵火にかゝり慶長年中再興せり

源勝寺 同所にあり 一向宗 京都本願寺門源来寺 本尊 河源陀来 恵心僧都作

南寺は河内源宮州刻なり初め東千河村具系といふ處にて妙谷山
と号す天正年中兵火にかゝり寛永年中今の地にうつる月十六年生物
家老酒より塩門隆地の郷文をもらふ 末寺一ケ寺を示す出す

文書寫

坂本村之内八幡前東原野山之屋敷地二十万四方生中ハ
組 西政所百姓ニ至る石苦し中ハ東山其ハ相違有り敷者也
寛永十六卯年六月九日 西鳴八幡 花押

生駒家臣

源勝寺

義政將軍肖像

春日村上枝師宣所藏

贊曰

比睿築地之住笠川盛兼者楠正成之為麾下于然正行始義宗武重等之諸將雖不為同時日悉戰死是非武運之拙唯倭人跨道聖人隱跡之故也於茲　南朝梢衰于然彼盛兼者退比睿築地而居曾余先代屢雖招彼敢而不諾其子孫之者又義而續盛兼之意固辞而不應招于茲伊達右京大夫尚宗以有縁数説於孝正再三而稍和始而来謁於茲余深感其義氣命畫今此醜像贈笠川許永世希觸義士之手者也（倭ハ侫ノ誤ナラン）

延德己酉二月

天山御花押

本書年号臨寫

延喜二月

[illegible]

[illegible]

嘉永紀元秋

[illegible]

淨信寺 月訓にあり 一向宗 源務寺末寺 本堂阿彌陀

南寺ハ沙門 [illegible] 吉州剣なり

出羽芸源 月訓にあり 三谷出羽入居是に居たり

八幡宮 安田村にあり 社人吉見氏 社僧押光寺 和尚 仲哀天皇 神聖后 應神天皇

南社ハ兼平六年八月勅請なり

蓮王権現 月所にあり 社人社僧月上 和尚れ九月十五日

押光寺 月所にあり 南向山惣持院 本堂阿彌陀 弘法大師作 ○正親寺 月作

地蔵堂 [illegible] 法守社 松尾大明神

南寺ハ天長年中弘法大師 [illegible] 剣なりしを時ハ今の地より南なり

あつくら山寺 [illegible] 寺といふ 同 [illegible] 人 [illegible] 寺 [illegible]

西光寺 月所にあり 一向宗 [illegible] 寺末寺 本堂阿彌陀仏 [illegible] 大士作

前田城跡 月所にあり 本堂我邦 [illegible] 天正年中 [illegible] 我邦 [illegible] 十河 [illegible]

前田 [illegible] 居跡 月所にあり 十河の [illegible] 天正年中 [illegible] 我邦 [illegible] 十河 [illegible]

真福寺 同所にあり 新西山慈眼院 生駒家 屋島寺末寺

本尊 正観音 弘法大師作 大師より 屋島所置架に附属せり

諸守社 弁才天

南寺は御東川道に 屋島所置梨の 明蹟ありしを 其後 所置梨 法弟 高野法師 先師の掛錫乃 地田忠 村民となりて 一宇を建立す 天化年中 南西の国代 西家上総介といふ者 南寺 御像あつて 修復を加へ 其乃ち 度々無廢ありしが 元亀元年 焼亡ありしを 同二年 若与法師今の地へ移しく 再興す 往古の寺跡を今 観音 屋舗といふ

宝物 ○十一面観音 弘法大師作 正観音 引 妻化 若与法師 古寺 諸々 安置せし 所のあれ

不動二童子 三幅 増伴筆

三十番神社 同所にあり 国中六ヶ所の一 手本社 九月十日 法華家 宮和大本寺 本典寺 本覚寺 守之

手本社 天照大神 八幡大神 相殿 鬼子母神本像 番神像 大宝年中 春日大師作 宮見国吉作

此額 国君源穂公 御筆 同 天長地久四字 神祇伯資延王筆 多聞天 本社の傳 あり

南社 元亀元年 松山土佐守 宗忠 勧請 なり 泰忠父 古泉尉 修業 甲斐國の人にて 番神を 奉じ 南西 三世 願 宮 御 住す

後世 此地に寺を建て 妙泉寺といふ 境内に 宮 妙見樹あり 四百年 乃 如今 古寺 往古 無火 乃とき 神 神出の樹 乃ちに 止りかしといふ 其のち 三好 休了といふ者 社を樹 ちに 修造す 今の地 なり 南社に 休了 惠澤の 番神 画像あり 或夜の夢に 青子 来り 重傳を 汲まさづくるといひ 早く 出る 翌日 一婦人 神像の 一神 持来り 休了に 授け 須臾にして 見えずといふ

宝物 ○番神像 土佐光 起筆 敏 三条正 家作 曼荼羅二幅 宮 祖 大聖人筆 日 傳 上人筆

蓮師像 弘安二年 日法 上人作 千人寺 致多田吉

荒神社 同所にあり 社人 吉久氏 手本社 九月十二日

○神門城跡 同所にあり 神門左京を 祭之 ひとに居り

向城跡 同所 神門城の 東にあり

真福家記曰 吉縄 宗仙 祐重 ひとに居り 祐重 香西 伊賀守 佳清 家族にて 法音 兼家一の谷乃 大手 生田表の一乃 本戸を 塗ぬる 吉縄 の命 後裔なり 世々 お嬢して 弓馬の 所を 知術を 若き 我率に 三家 弓を 持て 百人を 待つて 持 天正九年二月 世家 我 弟元親 香西 佳清と 合戦のとき 敵 三人を 討 せり 又同年七月 合戦のとき 夜 猶 敵 墨 ひとり 敵 相 掃 左 意

遠祖ある橋祐主の
おくにさきにけるよめる
橋のむかしはかなとり
えのそうれく
あみたは雨し
ふる様のりと
真部祐芳
遊真福寺
東郊晴日暖歩屧渡橋時
荷葉浮池小麥花映畝垂
儒衣山犬怪雅語野童疑
此處多幽趣從容留客遲
三野元密 本藩故儒員
覚天神
三十番神社
延壽院
真福寺
神内城跡
神内清定墓
牛頭天皇

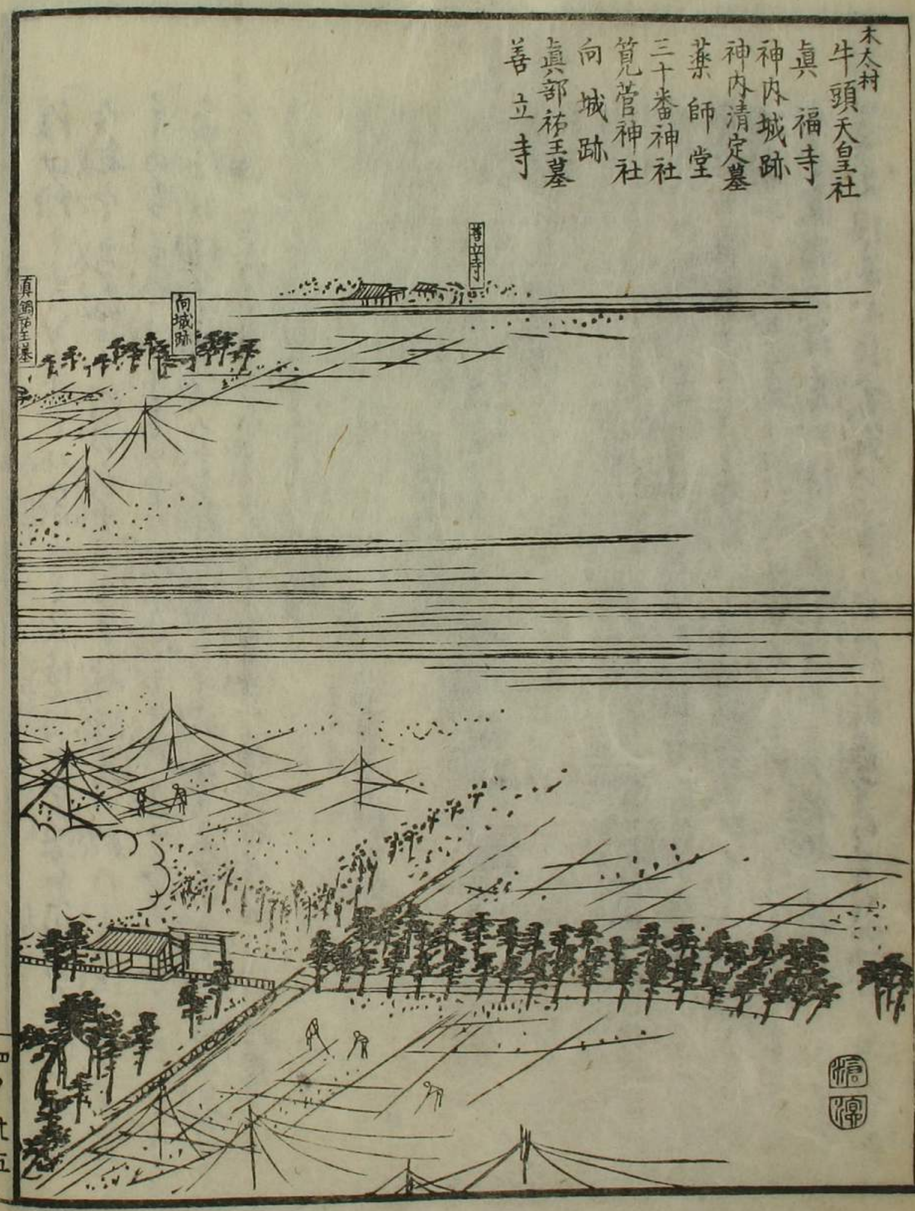
木太村
牛頭天皇社
真福寺
神内城跡
神内清定墓
薬師堂
三十番神社
覚菅神社
向城跡
真部祐王墓
善立寺
善立寺
真鍋祐王墓
向城跡

[illegible]

真鍋祐宝墓

[illegible]

真鍋五郎着用

揉鳥帽子圖

巾九寸
長一尺余

[illegible]

天保十年乃夏
長門守茂井青尚

[illegible]

遠孫 真鍋祐方

天満宮 同所にあり 土人菅丞相とのみ此地にて菅神の御旅所ありて久しく鎮座すと云ふ
其余の伝記は此地なる事を考ふる事なし 新宮に奉仕す
当社の事は天満宮縁起に見えたり 一年に(?)
して遷宮を行ひて神輿を奉る 社外に出ます

神内清定之墓 同所菅原寺の
艮の方にあり 同所にあり 寛永の頃まで
此所の堂にありしが今は退転して跡のみあり
其地は小川の辺にあり

熊野権現 元山村にあり 祭礼九月九日 社僧久米寺
当社は紀州の人来りて熊野山より勧請すと云ふ 天正十年兵乱
の後頽廃せしをまた再興せり
豊光寺跡 同所西南にあり 往昔熊野権現の社僧なりしが退転年月詳ならず
今は大門の跡を字して二王前といふ
久米八幡宮 若宮村にあり 祭礼八月十五日 社僧久米寺 末社 天満宮
当社は貞観元年石清水八幡宮を男山に勧請のとき当国元山の
地を以て神供料として寄附せられしより一国の宗社として崇敬す
山下和気郷之輔当郷十二ヶ村の惣社として一郷一社の氏神なり

吾妻鏡嘉禎二年七月廿八日の下文に
石清水領讃岐国本山庄被止足立木工助遠親の知行
地頭職一円被付宮寺云々
と見え又当社の古記に天正の兵乱に社殿悉く
焼失ありしを元和六年九月社司宮家余流なる者
修理造営せり寛文の頃又社殿大破に及びしかば
裏微を継ぎて力を合せて修理造営せり
其後寛文元禄の頃に社を建て再興す
元禄六年本社を今の地に移して社司と
共に一院を建て当社を守る
往昔は山下に一院を建て当社を守りき

祓戸大明神 同所西山にあり 祭神 速秋津比売命
祭礼九月九日 社僧同上

春日大明神 春日村にあり 社領十石 元和年中宗古の修理料を附す
祭礼九月十日
祭神 天児屋根命
社記曰当社は天平年中久米寺草創のとき勧請して伽藍の
鎮守とす其後久米氏の祖神を祭りて春日村の名
ともなりしと云ふ又天正の兵乱に縁起も焼失す
村なるは又中興その明神の社の利益

春日社
久米寺

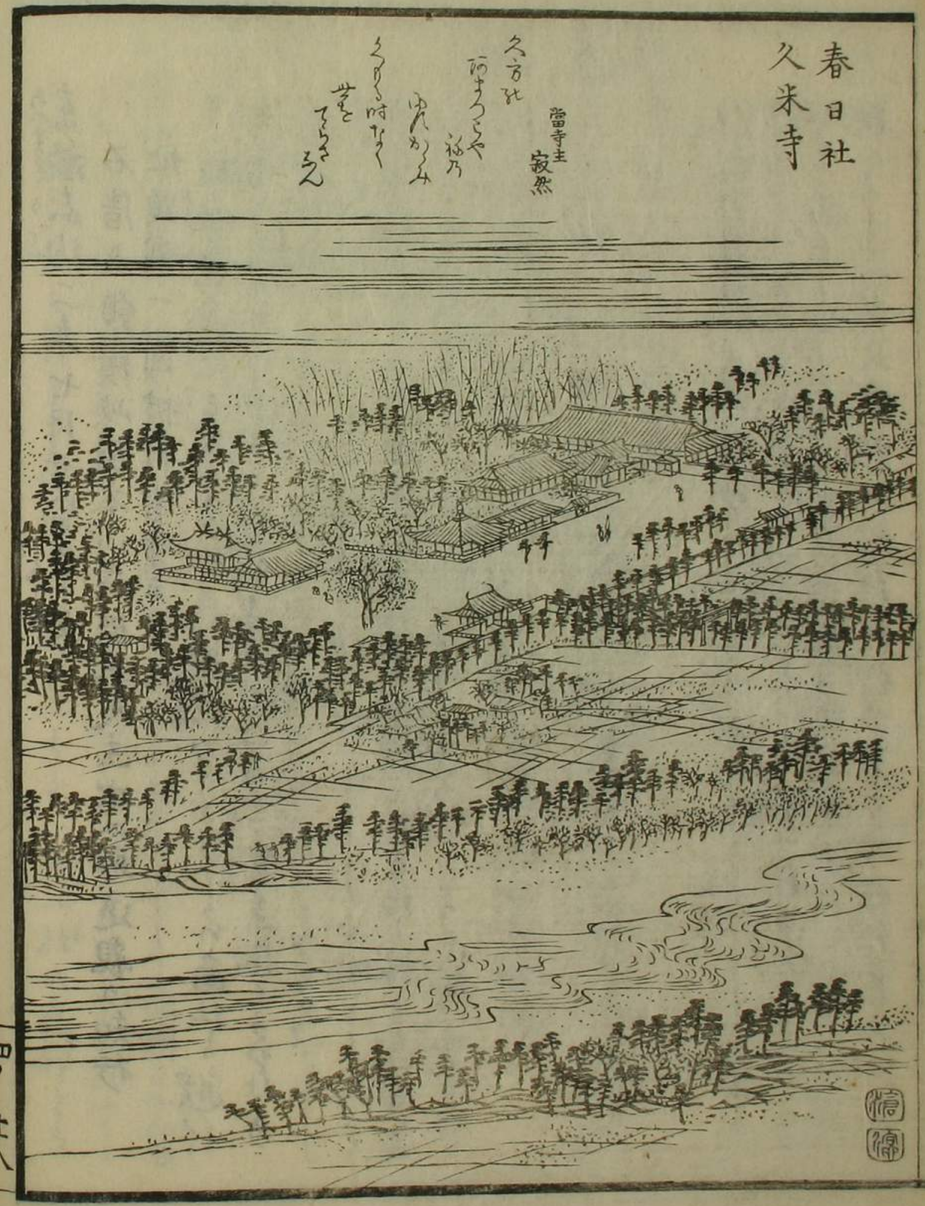

を嚴るとて其氏歸給し其人彼男女と來給ひ宮に給ける事ゆゑに
給ひ 水戸源肅公御庇廢の御時 國祖君源英公御立祀あり
せらるゝ後社殿御造營あり 社領をもつ

久米寺 同所にあり 菅原山利生院
天台宗 京都 聖護院宮末寺

本尊十一面觀音 行基大士作 ○ 某師也 不動尊 慈覺大師作 智證大師作

當寺は天平十一年 行基菩薩の創なり 往古ハ久米山といふ
十丈丁の内に十八家宮の御堂 神祠三十八家の僧院 儀殿とかしいの
永正年中 兵乱にて已失ひ 貞享元年 國祖君源英公御再興
ありて京都 聖護院宮末寺となりしなり

來書曰
久米音同 疎事 望存 不弥也 男縫 我 此度 生元
久米寺 神母 我 未ゝ我 未ゝ也 瀬曜院 家僧院
御申 越し 御申 我 御祈 御 恐ゝ 恐ゝ 御 御祈
めり 行ゝ也
十月六日

聖護院宮
道祐
源英夏

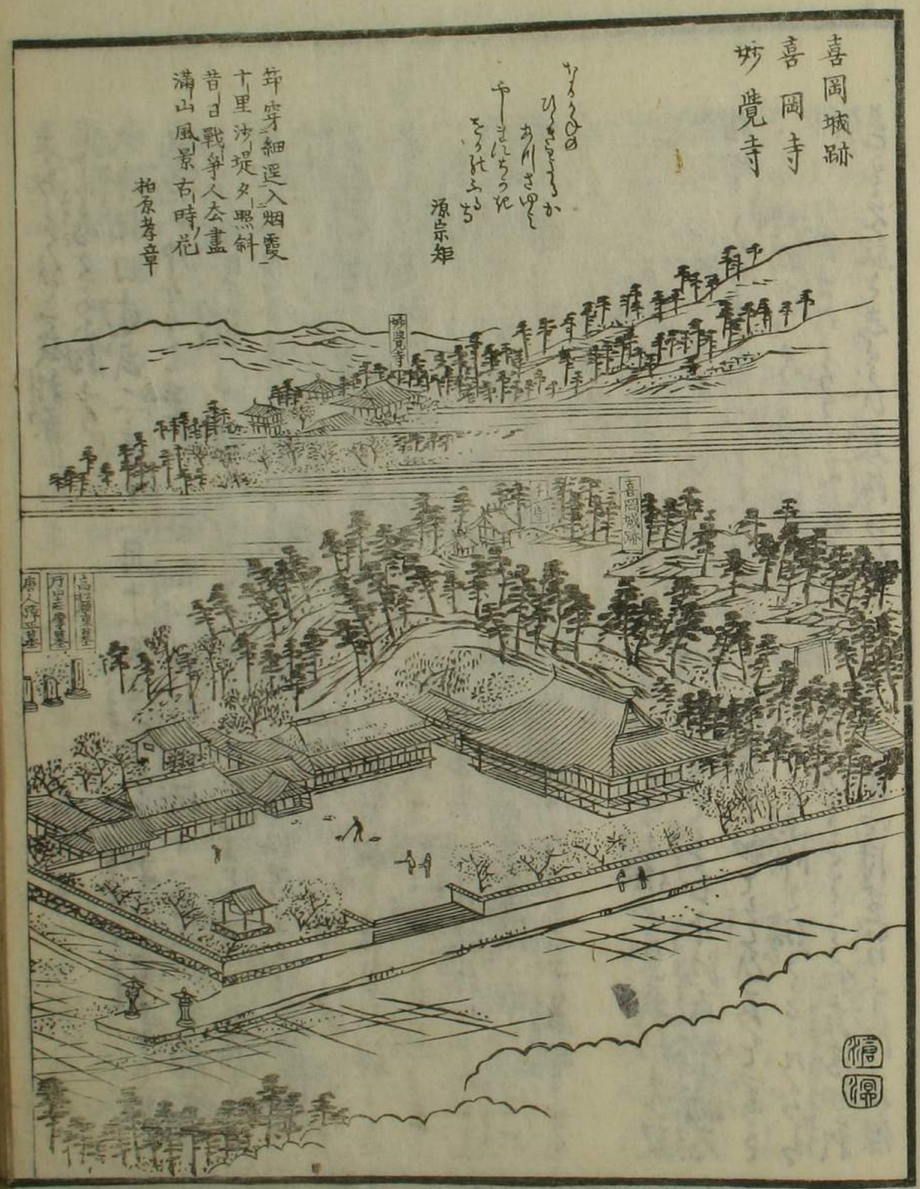

宝物 ○黄不動 [illegible] 地蔵菩薩二体 [illegible] 文殊丹 [illegible]

妙覚寺 [illegible]

南寺は永禄年中沙門教立事創なり境内に古石の弥陀の像あり往古は此に宝林坊といふ庵ありて元暦二年源義経を屋嶋に攻向のとき合戦勝利を祈念せし像なりとぞ

延命寺 [illegible] 医王山 [illegible] 本尊 [illegible] 脇士 [illegible] 地蔵菩薩 [illegible] 結寺社 [illegible]

南寺同 [illegible] 元禄十四年再 [illegible]

喜岡寺 [illegible] 本尊不動明王 ○千手観音 [illegible] 結寺社 [illegible]

南寺は寛喜元年沙門 [illegible] 文禄年中大工 [illegible]

喜岡城跡 [illegible]

守光貞の男にて [illegible]

[illegible]

喜岡城跡
喜岡寺
妙覚寺

[illegible]
源宗矩

笻穿細逕入烟霞
十里沙堤夕照斜
昔日戰爭人会盡
滿山風景古時花
柏原孝章

萬三千人征讃岐又先伐此城彈丸黒子地雖斤山志摩唐人彈正率兵救之而城中僅二百余人螳螂隆車未足以喩兵於是主將與志摩彈正同心決命守三將振臂一呼士咸佻飛鏃冒白刃血戰而斃視死如帰豈非養士有素而得其死力如此乎嗟乎三子完志節死之胡可不含笑于泉下哉彼不以德而以威宜乎其效死而不服也世称之曰三烈比諸許男面縛絞人城下之盟豈止天淵而已兵哉是時天正十三年四月廿六日也其墟今為寺曰喜岡寺住持龍客曰恐後世墳塋埋沒精魂無依也故欲立碑而表之且使四方之士過此者感遠慨然永懷其遺烈焉使人遠請文於予予深嘆其用心之厚為之銘曰

猛将如雲矢如雨　十雉孤危猶一蚊
力雖窮志不可奪　嗟烈士沒有餘攸

伏原殿

従四位下行侍従清原朝臣宣光撰

斤山志摩墓

君姓藤諱俊秀祢志摩父首藤玄蕃明應中自紀來讃属香西氏食采鷺田城斤山因氏焉天正十三年四月廿六日豊公□師以三万七千人伐喜岡城　君及唐人彈正救之与高松左馬助共守猛将勍敵蝟集激矢如雨攢鋒成林嬰城者僅二百余人兵尽力窮　君与左馬助彈正死之嗟三子投命狥節雖張巡許遠何以加旃哉銘曰

其城可陷　志不可奪　義立守禦　身沒鋒括

讃劦處士菊池武賢庭實謹撰

來孫　讃公臣斤山五左衛門勝盈　立
鷺田住斤山惣右衛門武真

唐人彈正墓

碑銘曰

天正十三年四月二十六日戦死于喜岡城

香川郡上村城主　妙見祠東南數十歩　有楠是其墟也

鞍掛松　同所にあり元暦二年源義経主村出ニ鞍を

龍王山　同所にあり山嶺に大松樹数十株あり枝葉繁茂す俗に[illegible]

屋鳴寺　屋島山にあり南面山千光院　四国八十八所の一八十四番札所也[illegible]

本尊子安観音　弘法大　昭士　婆羅大紀　仁和寺宮末寺　七仏盧中形紀　并同作　菜卿堂　[illegible]

四国八十四番札所
屋嶋寺
塔頭
南泉寺
海灣高倚梵王宮画閣金樓
爛映空啼淚未乾零露白血
痕猶湿落花紅餓禽飛上孤
墳樹驚浪怒號屋嶋風今日
誰看南浦暮雲間纖月影
如弓
僧海量近江人

千年白日一朝
昏西狩鸞輿出
九閽八歳天皇
何所識徒成孤
注博乾坤
藍水題
備前地

釈迦堂 本尊釜恵和尚作 北峯の本尊なり 千牌堂 渡戸堂 本尊座像亦梅且三 尊弥陀 釜恵和尚

仍来往古に峰本尊なり 毘沙門天 弘法大師作 御影堂 弘法大師十一面観音 結守社 結明十二 社持現

蓑山明神 二王門 宝剣力士 弘法大師作 鐘楼 銘左記

奉鑄讃岐國屋島峰千光院洪鐘一口

右洪鐘者勧進聖人當國住人沙門蓮阿弥陀佛為済渡群生可奉鐘當院洪鏡之願云以承久元年四月尓上洛於六條町勤十方檀那以

貞應二年癸未十月廿六日

勧進聖人蓮阿弥陀佛

鑄師教位 土師宗久

堂前額 東都大通寺 南谷筆 廣大智恵観額 延宝二年竹掛 国君源穆公御筆

寺紀曰天平宝字六年十月鑑真和尚来朝のとき船中より此山の遠地なるをもとめて山に幸ありて又十七日のち此礼して去り紀金利三粒菩提子の念珠にを寺に送る

天平年中北峰に座禅得道の上人あり一鉢を飛して南海往来の船に合を求めあるとき後に登仙せしなり弘仁年中弘法大師北峯に子光院を建立ありて蓑山明神を結護の神とす天暦年中明達師きたり此天

に雲を建立しくその縁を安置し一夏九旬のあり又大明法の秘法を勤行す寺の西に大師御居の室石あり北嶽に宝鉢の人の徳あり来りし

陽陽宝鉢あり西に蓋巣あり

天徳年中六座寮官人小海参宿と云人の妻懐妊して十五月を経て産せず千光院の西廊に来籠して半月ならずして懐痛もなく産せしに石の瓶なり少時に破瓶の中より増山の男子出現す安和年中に勅議大夫法原孝嘉といへる無寛の徳に来せて此國に配流せらるに明るに

こゝに終せしが蓋の中にある役ありて御法の事を告ることを後十三日を経て勅令ありて赦ありて御法の事を告ることを後十三日を経て

年三月九日御帰せしもの大概なり

高僧傳曰釈慧雲号空盈不記氏唐國人早従鑑真剃髪習学高才偉器名聞海岱随真公来納具東大住戒壇院居弟五世移屋嶋寺為第一代教授四方来学争席空海初就雲学毘尼云又有慧良慧達慧常慧喜四師共支那人従侍鑑真稟満分戒律儀兼彝学通台教随真師来進退乎東大招提之間而威儀可見焉

屋島記

奥村景武 本藩儒員 称治兵衛

屋嶋者當高城之東北在碧海之中蓋山嶽之神秀而南

国之壮観也玲瓏之美瑰奇之勝非毛嶺所能載也其狀也遠望之則彷彿如比屋故名焉聳峰於白雲倒景於滄海長坡脩途蹲莓苔之滑石攀壁立之翠屏到絶頂有猜舍而瑤臺瓊殿玲瓏於上方宛如入仙都也有大悲閣相傳僧空海一晝夜所営也往到北嶺路透迤以傳言営築坊舍一千遺跡尚存焉或奇木千仞垂陰万畝攢枸曉巢彫律綢繆其幽寂也可令松喬王期之徒遊從于此也東仰則五鈷峰峻屹其狀宛如芙蓉峯於砺也南則平野千里地勢迥虹西望則高城峥嶸雄之鳴出其傍也北則滄海万里洪涛瀾汗夫不窺玉澗何見驟龍之所蟠不覩上邽豈知英雄之所躔遊覽既周心胸豁然既絃九折而下擅浦元暫中廷尉源義経与平平相宗域戦之所也有安徳帝皇居之遺蹤昔者鳳闕玉階尽輪奐之美今者為山鬼野鼠遊戯之墟松杉鬱々秋気惨慄天命靡常誠可恐懼矣既到海濵則佐藤嗣信之碑嵩運留候之築奮奨嚢之勇一朝代君而死千載尚祢其忠烈田夫野老過莫不心酸涙下也抑両軍既交鐘鼓之声響于天旗翩翻飄于地當此時欲愛此風光樂此幽寂其可得乎嗚呼功臣謀士尽忠歴義而今何在哉今也逢方内人安萬民樂業之旦父子兄弟提携撫養尚恐

不終其壽也予掌経過數回愛此山観此治乱興亡以感時運矣遂揮毫而記焉延享二年乙丑九月二十八日

屋島懐古

国君源裏公

官軍一出将南州洋海風雲寄晃巌戦合縦横金鏑乱城高尤右旆旌流臨営月影懸愁夢打岸潮声落客舟遥憶英魂何所処蒼々暁色星河悠

挂山義樹 江都官儒号崔汀 通称三郎左衛門

今

海門風浪怒難平此地曾屯十萬兵金鏑頻飛奥鷲窟捜船空保鳳凰城宋帝遺臣迷北極周王君子尽南征不識英魂何所処月明波上夜吹笙

那 資明 幕府世臣 那須氏

今

屋嶋戦塵元暦年源軍金鼓震城辺朱旗欹乱翻雲樹畫鷁終飛映海天壇浦浪花隨夕散栗山風月経秋圓猶餘平氏轅門跡鬼哭應知夜雨前

中村久輔 本藩故儒員

今

山擁大兵地勢雄激波相撃折西東仙鐘遙響島声外帝座忽看蜃気中一隊旌旗雲出畳千房捲宇草連空女牆曾照舊時

月獨落江流似學弓

今

高尾　養（本藩儒員）

屋山秋老一寥然此処戦攻元暦年水凛血池蕭寺外苔埋碑銘石橋荒風声入樹驚兵走紅葉映霞訝幟連岸畔潮流猶有怨英魂今日在何邊

清和天皇の御宇大江忠名ありて居城に満しを
所ゝしらしきあきさせたまひて
わかしき平明なる天皇はわかきをしめなからを立しころ
のち天皇はくるを安のかくいつれともわかめし救されて
都にかへりける

故田井城主中村賀守　氏宗

ききしききのそあの径ところ通ふもし
樵かりしあひならね後とめてさあかしあもしをおもひさしめや
此歌は氏宗が筆を継ぎしまま孫中村某が所蔵するを
写せり

寛文丙年春の方山寺おこさしをおもひ出しあ樵すせて

了正　李庵女書写

景清

日本書紀云天智天皇六年十一月築大和國高安城讃岐國山田郡屋嶋城對馬國金田城

東鑑云元暦二年二月十六日庚午関東軍兵為追討平氏赴讃岐國廷尉義経為先陣今日酉剋解纜大蔵卿泰経朝臣祢可見彼行粧自昨日到廷尉旅館而卿諫云泰経雖不知兵法推量之所覃為大将軍者未必競一陣欤先可被遣次将哉者廷尉云殊有存念於一陣欲弃命云云則以進発左可謂猎兵欤平家者結陣於両所前内府以讃岐國屋島為城郭下畧

同十八日壬申廷尉昨日自渡部欲渡海之処暴風俄起舟船多破損士率船等一艘而不解纜爰廷尉云朝敵追討使暫時逗留可有其恐不可顧風破之難云々仍丑剋先出船五艘卯剋著阿波國勝浦常行程三箇日也則率百五十餘騎上陸召當國住人近藤六親家為仕承発向屋島於路次挂浦攻櫻庭今良遠散位成良弟之處良遠辞城逐電云々

同十九日癸酉中略又廷尉義経昨日終夜越阿波國与讃岐之境中山上今日辰剋到屋嶋内裡之内浦焼拂弁礼高松民屋依之先帝令出内裡御前内府又相率一族等浮海上廷尉赭地錦直垂紅下濃鎧駕黒馬相具田代冠者信綱金子十郎家忠同餘一近則伊勢三郎能盛等馳向汀平家又抑船互発矢石此間佐藤三郎兵衛尉継信同四郎兵衛尉忠信後藤兵衛尉実基同養子新兵衛尉基清等焼失内裡并内府休幕以下舎屋黒煙聳天白日蔽光同日住吉神主津守長盛参洛経奏聞去十六日當社行恒例御神示之間及子剋鳴鏑出自第三神殿指西方行云々此間奉仕追討御祈霊験掲焉者欤

同廿二日丙子梶原景時以下東士以百四十餘艘著屋嶋礒云云

同三月八日辛卯源廷尉飛脚自西國参著申云去月十七日僅率百五十騎凌暴風自渡部解纜翌日卯剋著于阿波國則遂合戦平家従兵或被誅或逃亡仍十九日廷尉被向屋嶋訖此使不待其左右馳参而於播广国顧後之處屋嶋方黒炯聳天合戦已畢内裡以下焼亡無其疑云々

源平盛衰記曰上略屋島ハ大臣殿を大将軍として城郭をかまへ

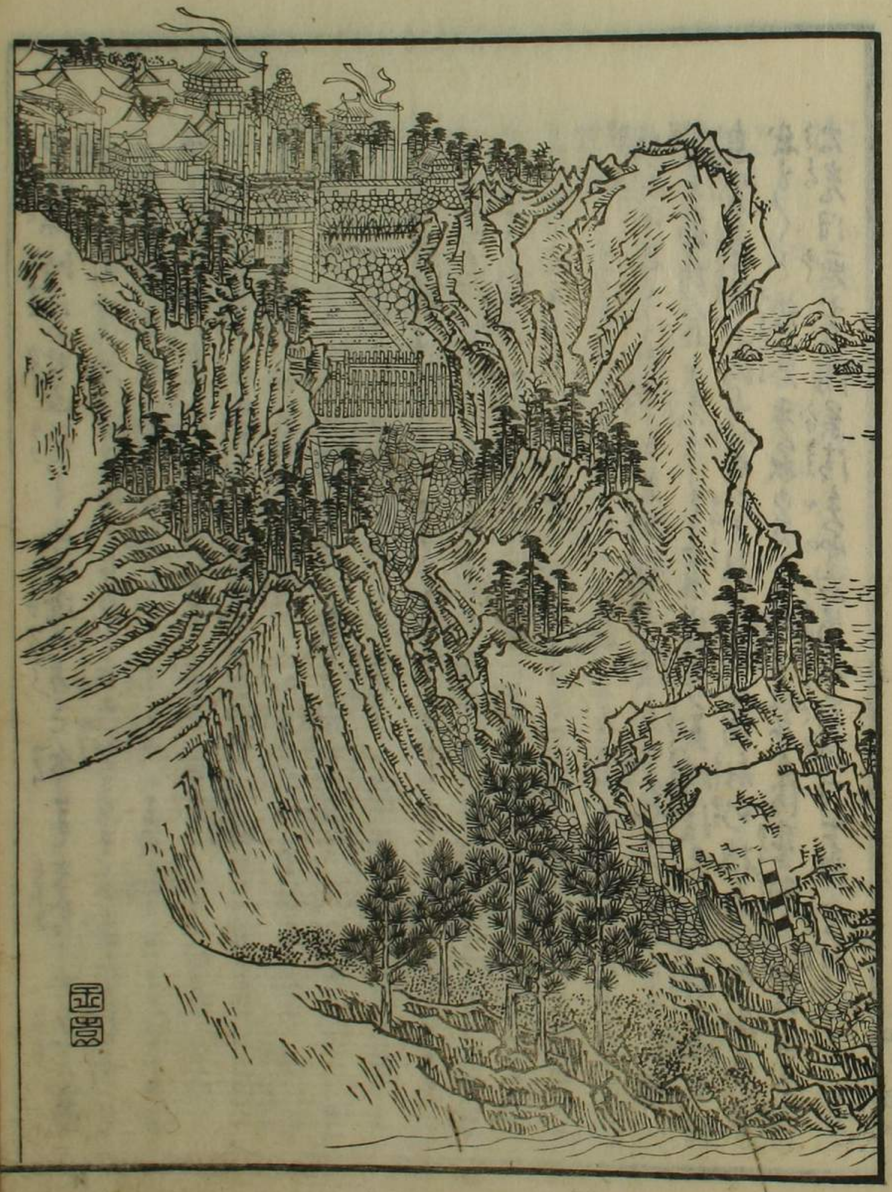

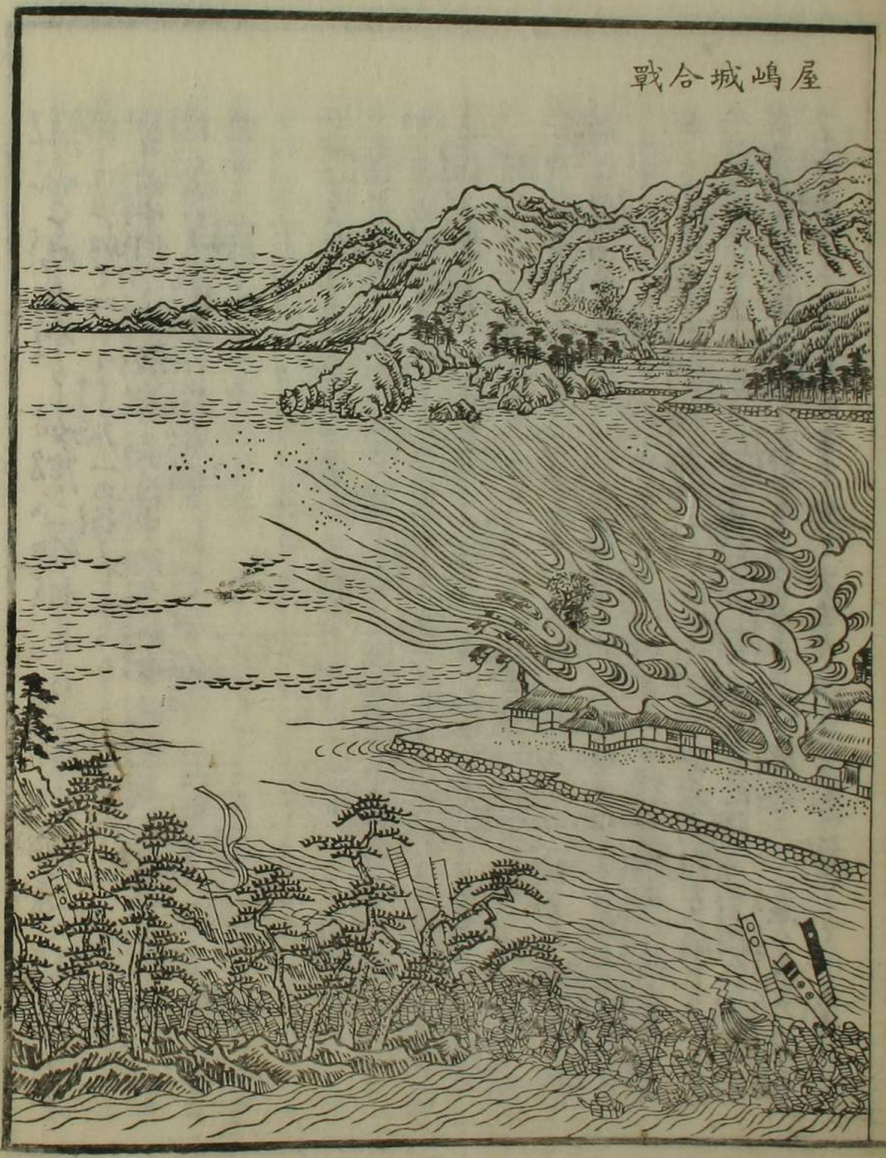
屋嶋城合戰

赤牛宮

祭神　味但高坂根命　綿津味命
美豆波能賣命

当社ハ宝亀六年ヲ始メ又十九年ヲ経テ勅諚ヲ以テ神護寺ヨリ遷サレシ所ナリ
勅諚大導師奉幣大寺寺ヨリ遷サレシ所ナリ

地蔵寺　日新ニアリ宗派山城国愛宕郡
本堂　地蔵菩薩　脇士不動明王
大正八年再興ス　開山ハ大師作

当寺ハ弘仁年中弘法大師ノ開基ニシテ後破壊ニ及ヒシヲ文禄年中ニ
再興セリ境内ニ樹木多ク花ノ比人多ク
参詣ス

宝物○聖観音　弘法大師作
木首　法名不詳

半頭天皇社　日新ニアリ　祭神八田皇子
延喜式内社ニシテ古来ノ社傳左ノ如シ

昔倭姫命此村ニ御遊ノ砌リ此地ニ御船ヲ繋キ給ヒシニ
其ノ船ノ舳先ニ当リ一ノ怪石アリ
其ノ形半頭ニ似タリトテ
半頭天皇社ト称シ奉ルト云フ

又文武天皇ノ御宇慶雲三年中屬社ニ
列セラレシ由ナリ

盃焼　日新ニアリ
往古ハ当村ニ於テ盛ニ製陶ヲ営ミシ由ニテ
其ノ窯跡ト称スル所ノ土地ヲ今ニ盃焼ト唱フ
又盃焼ノ年中屬社ニ列セラレシ由ナリ

盃焼ノ法ヲ林叟ニ伝フ
林叟ハ信濃ノ人ニシテ
楽焼ノ法ヲ長次郎ニ伝フ

人皇天探ヲ年中双刀ヲ献シ
交証ヲ以テ平安添門ノ特
許ヲ得テ田ヲ寄ス

鵜羽大明神　日新浦ニアリ　祭神九月九日

当社記曰古事記ニ曰ク鵜葺不合尊
社記曰古事記ニ曰ク鵜葺不合尊ノ
玉姫八尋ノ生殿ヲ生ムヲ
ヲ年経ル家ノ形ラ
ヲ年中屬社ニ列セラレシ由ナリ
ヲ和尚某ヲシテ
ヲ浦生ノ
ヲ祭ラシム

三光天子社　日新ニアリ　六月十四日

当社ハ天明ヲ年中ヲ沙門日海勧請ヲ加ヘ
ヲ号シ若狭ヲ
ヲ浦ヲ
ヲ初メ中社ヲ
ヲ村氏利ヲ

檀の浦

壇浦懐古

漠々風煙落日愁征鞍吊古下寒洲沙場自傍青山遠
海水空棠孤嶋流萬壑崢嶸宮殿尽長汀寂寞甲兵収
潜然相憶旧時涙況又不堪芦荻秋

江村宗珉 号全庵 京師人

塩竈大明神 日本まつり社傳屋舞ち 五月十一日

南社は延享年中勅請なり

安徳天皇社 日本書の門にあり 紀氏あとなり土人は門衆といふ 寿永二年夏の頃より平家は今を皇居と定め郡司に命じて上下を經營す兵船勢東向にして隨俎を清し豊浦をおさし夢海をおさし平陸を太しく牧舟の便宜を得たり 民力を召せて宮室を築き板屋の皇居を生り 徳門の屋宮 士卒の係 民物をなしべて生所し年礼 皇室の行に柵をつまへ熱門を建て海中の拒衛に備へ 稲穀をもつて新宮を積て陳中の賢ひを稱つて 紀年をまつ 百家九月を進 宮されぬといへども 力を仰て 此宮に來り止り 志ざらく安居しく 國務の儀をめぐらしいる

盛衰記云長門は新中納言国司代は紀民神大猶光季なりけり 南国の橋柱船とくまさの木積たる私百三十余艘を然定して奉る 其に 無ふつりて 宮の地へ着るへ 有るへ 堪能なりと中ゆきぶ 諸侯の屋 嶋にあり居すひ 堪がまへして 此方なり 衰なり 弱者は九重のうちに して 全気のたち 此花を敬びたまひしにつゐ 屋島の堀にして 寿永

の秋の月を詠めるに夏にもやしの秋の伏戸を皇居と定む 答きなら 孫ぞ 海人の蓬屋に日を晩し 船とぞ皇居に定るに 秋の柴むこの夕あらし 独まろ 森の麻れ人かしく 独ち汐ふ 此しくらせたまひ 汐 波枕 揺枕 おりひ屋にまゐ 衰なり 磯邊のつしい 紅乃 鉢より 折るうと 粉たまへ 又月の乃 蓬の下は 古里の新乃 玉水かと あやしこうへ 藻しかにひて 旅衣 つゝさ おりひに 沈こうり 芦の葉 におくの 鳥の 角乃 鳥こ 命を消ぬ あり 所 時にさぐ 子鳥乃 鳥の 焼 うらみを 流るも 倩井に かゝる 揺の 夜まに 屋を 摧さ 期く 紅 居ちよ 上下 つゝ おりつゝ 行さ なし 孫ど 男も 女とくぶ 波にの 嶋て 紅ぬ 独とて 綾 なる 菊花 ち 美 瀧 益 阿波國より 材木とし 屋嶋浦に 満わりて 船のごく 関 狸を 達こ 上を 入まるこれ 大臣 公卿の 家にもおく 生こまたり 下略

玉海曰三月四日隆職注進追討間之事自義経許申上状去月十六日解纜十七日着阿波國十八日寄屋嶋追落凶黨了然而未伐取平家云々

十六日傳関平家在讃岐国塩田庄而九郎襄攻之間不及合戦引退着安藝嚴嶋了其時僅百艘計云々神鏡劔璽皈来事公家無殊祈禱微臣素願此事仍近日殊修随分之祈等又中

櫃之浦
皇居跡
次信碑
菊王丸墓
洲崎寺
駒立石
祈石

相川の
汐干に
ゑらり
平家蟹

府中村
五風奪

藤井
高尚

いくさ人
ふきし小笛は
ぬるとゑを
のこれやしまの
こゑの
まりの

落日無光草木悲行宮
何處認荒基背山前水

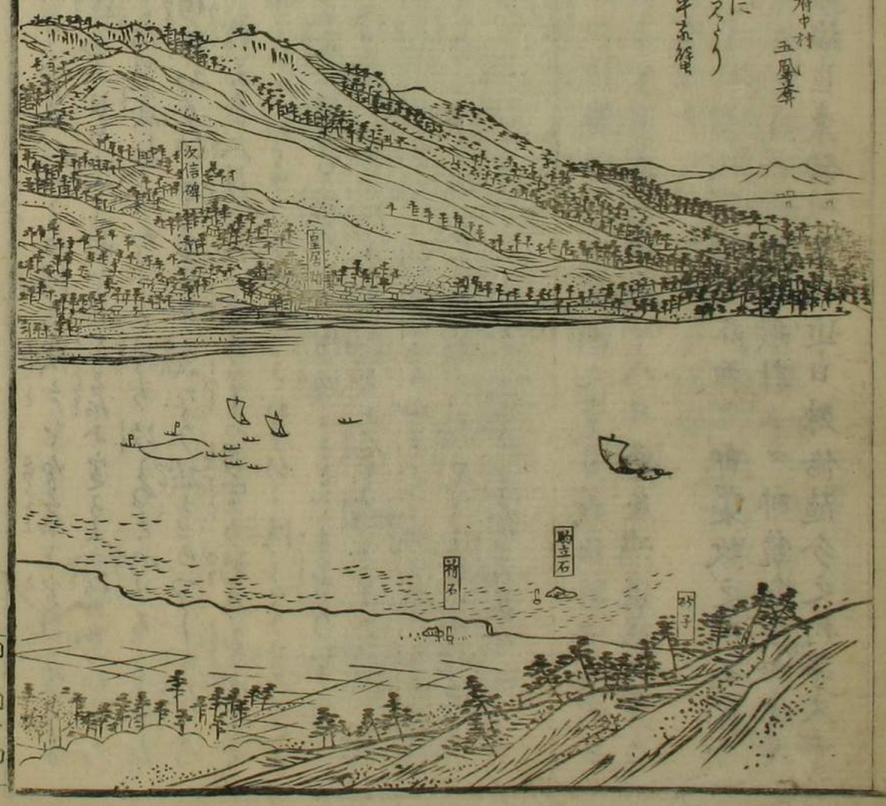

四ノ四十四

戰爭地一汴二杭漂泊時
英氣不磨蹄印石腥風
猶凡血成池獨憐黃土
埋忠骨便是江南墮淚
碑

沖堂斤山達 本藩儒員

冨山
棋子

おとゝきけハ忍びもりの
しらふみ乃
いとはつかしく
ゆかしく
むかしゆ

車屋
五蕉

夜たなみの
たゝふ
まや
秋志くれ

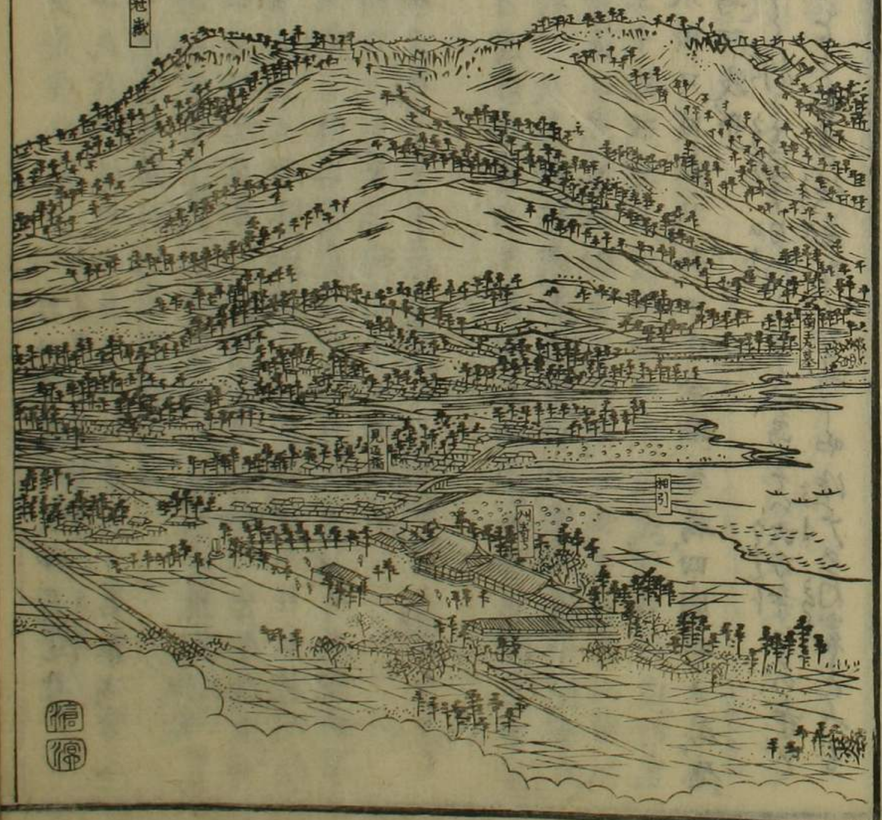

心察此事佛天定有照覽歟今按此時懇祈三神器還都者兼実公及頼業二人耳

十七日傳聞平氏或在備前小島或在伊豫五々嶌鎮西勢三百艘相加云云俱真否難知近日異説非一

四月四日光雅云院宣追討大將軍義経去夜進飛脚相副申札云云三月廿四日午剋於長門國團合戦於海上合戦云自午正至晡時云伐取之者生取之輩不知其數此中前内大臣右衛門督清宗内府子也平大納言時忠全真僧都等為生虜云々又宝物等御坐之由同所申上也舊主御事不分明云々

今按源平の戦いくはまくはる西説なし豊衰紀にの説いちをなし

[illegible]

日本史曰九月尾形維義犯太宰府菊池高直原田種直等防戦于博多不利　天皇御腰輿奔箱崎公卿官人徒歩従焉自箱崎迁藤原秀遠山鹿城御船至柳浦謁宇佐宮民部大輔紀光秀奉船百三十餘艘遂至讃岐菊池亂益運阿波材造行宮於屋嶋阿波人田口成能將兵一千余騎來属四國將士悉應成能以成能為阿波守

今按[illegible]

[illegible]

[illegible]

佐藤次信墓

碑銘曰

維歳壬午之夏我君受封讃州的為維城助確乎其忠貞真可観焉一日講武之暇泛蘭槳飛彩鷁呉歌越唱逍遥屋嶋偶覧佐藤次信戦死跡茲乃命下吏刊貞石建新碑表義旌貞於乎君之用意也深矣哉至哉次信決死于元暦之昔而嘶恩于寛永之今奚其幸矣哉乃命余作碑銘遂書如左曾渠系譜証辰載暦日用事跡操行舊記所載前史所傳歴々焉章々焉胡贅余言銘曰

於皇次信兮挺于濱危之場酬恩致死兮百世誰曰不剛遇盤當錯兮顕于鏌之雄鋩識定膽壯兮誠依教艱有常尤可称者兮維夫在將之良建碑刮石兮山高水長

寛永癸未仲夏

岡部玄又　本藩儒員　号拙斎

屋鶴寺田記曰 永徳元年四月廿日 墨田の領行室とて若狭領の室
族なるまし 法國新御しくは此地にてうり墓をあつて領を保して云
いくらしや 君乃命をつき領が志しのみは昔しつも昔く
と称しけるとて墓乃中にあるあり
としむともよも今までかなりへし力をすてしてたゞ名をは此領
こなんいひけるし記とう又 山田名跡志ると此半を載たり 和漢三才図会
には 南北の半とす志りとてしつゝども墓中より返歌せし半 昨しけるまじ
とるふ こゝすと録ても 結出て 記するが田忠さる筆く

菊王丸墓 日本にあり

盛衰記曰 能登守が童に菊王丸とゝふ者あり 本は通盛の下人
なりけるが 誠前三位とゝはそのちこそ月なまいとて 此人を付たりけるが
前黄糸おどしの 鎧出て 左右の射鞘さしくこ 三枚甲 居長にきまし
右刀抜く 飛ぞかゝり 沈領が 其を取らんとする 田所三郎忠領とら 菊
を引 堅め 放矢に 菊王丸が 鎧出て 一足とも
ひかず 倒し 例る 忠信が 郎等に 八郎 宮定小 右刀とりつく 筆つく
まゝ 其をとらんとかゝる 能登守 まゝ 首とまゝじと 右刀ぬきふりく
つゝ 寄まゝ 其をとり 引 とて 忠いくあるを出しくふ 其を抛入る 時に

せてうりやうたんあまりに強く 投ぶまして 後にも 世ずれ 死にけり

見返橋 日本にあり 意永年中 増伴 伊山田田を 経歴し 屋高山にいたり 下
田のきり 此橋にて 見かへりけるとて 名付 あるし 所にて 後人 名付 なり

鹿治浦 海辺山の西北 ○浦里なり 田里の 別業 あり 国君の 別業 あり 漁者 多し 蔵
番の間といふあり 国君の 別業 あり 国人 大要 あり 漁者 多し 蔵
本にいたり 堺 柳 にあつまり 網を
引ふ 壮観 なり 蓋のといふは 此名なり

田中城跡 ○田中の原墓 並日本にあり 原文を 古名 故久とゝふ
男 本名 清つ 仕を 辞して 利 賀 なし 原 を 仕へて 三千石を 賜 あり しか
王子 猶 古 い 先 封 生 姓 家 に 仕へて 浦山代官 となりしが 日本 没落 のとき
信 翠と

西天満宮 ○東天満宮 並日本にあり 社領 満新寺
南社は 仁和二年正月 菅丞相 西国に 来りしゝ 此 日
此間にてうり 勢に 体ひ 多ひし 自田忠社を 建て 是を 祭る

楼八幡宮 日本にあり 社領 日上
南社は 嵯和七年 河つ 吉原 勧請 あり 度は 満新寺の下に 見えたり

満願寺 日本にあり 葉華山 報青院
吉原 京都 大学寺 の末寺

本堂　十一面観音　行基菩薩作　吉備和尚像　弘法大師作　不動尊　弘法大師作　吉備和尚作

当寺縁起曰　当寺は吉備僧正の草創なり　初僧正当国を経し
承和六年八月十五の夜　まどろみ給ふ夢中に一老翁来り
告ていはく是より東の方に小山あり　彼所に大悲の像まします
対して此小山ある霊地にて衛護なるべし　此地に伽藍を建立せば
寺を建立せばわれ永く擁護すべし　僧正問給ふ　汝は誰そ
人ぞと曰ふ　我は八幡大神なり　汝が仏法を興隆せんとの志を嘉して
来り告るなりと　さめて夢なり　明日を待て其地に至り
なるが如く霊地なれば民家に寄縁して卵肉を食はざる地を
よりおとなびく千万余の明年本堂を建立し其の井戸に
八幡を安置し　霊場の法号を八幡と名つけ　其山に勧請して永く法護の
鎮守とす　僧正の法号を留むべきの事を同じく
御建立せらる　其後無住となりて御和寺と改め　今の大悲の尊像は
年中に至り千年余年を経て　吉備僧正の作なり
此寺の霊地を顕す事永く尊崇す

宝物　銅鏡　弘法大師筆　弘法大師像　吉備和尚作　涅槃像　三十七尊種子
末寺一ヶ寺あり

願成寺　同所にあり　瑠璃山薬師院
本尊　薬師如来　伝教大師作　護摩堂　鎮守社　牛頭天王　境内にあり
当寺は承和二年草創なり

寿福寺　同所にあり　一向宗　京都興正寺の末寺なり
当寺はもと真言宗にて無量寿寺といひしが　文明年中宗旨を改む
本尊　阿弥陀仏　恵心僧都作

庵治　同所にあり　寿福寺の地なり

延長寺　同所浜村にあり　弁天山と号す　一向宗　京都弘宗寺の末なり
当寺は天正年中　浜の場に京より来り草創せり
本尊　阿弥陀仏　恵心僧都作

塩竈明神　同所にあり　社僧　祭礼九月八日

王子権現　同所にあり　社僧同上　祭礼六月十五日

○恵比寿社　同所にあり

当寺　天和元年　同所の別荘へ移り

古鼓石　寺の地に移せり

○八丁石　同所にあり

八幡宮
西天神
東天神
田中城跡
道源墓
滿願寺
願成寺
專休寺
鹽竈社
庵治城跡
延長寺
王子社
并祭礼畠

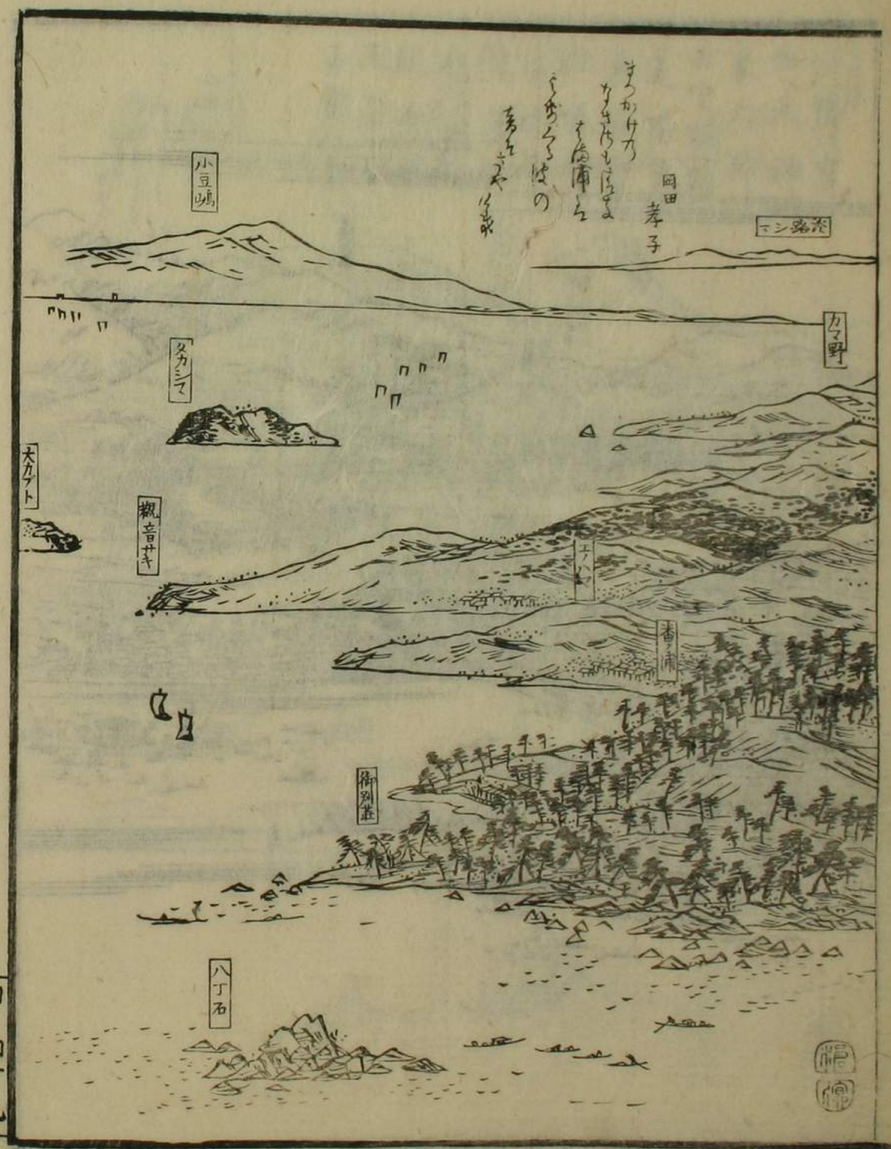

鹽野 [illegible]

万葉集 味鎌之鹽津乎射而水手舩之名者謂手師乎

不相将有八方

同 阿遅可麻能可多尓左久奈美比良湍尓母比 人麿

毛登久毛能可加奈思家乎於吉氏

同 安治可麻能可家能水奈刀尓伊流思保乃

許氏多受久毛可伊里氏祢麻久母

詞花集 [illegible]

仰集百首 [illegible]

住吉大明神 [illegible]

観音寄 [illegible]

布敷臣安女の話

日本国現報善悪霊異記曰聖武天皇の御世に御殿国山田郡に布敷の臣安女といふ者ありて息高をねがうて生家百姓をそ求へて門のたちより

古事記云上畧次生小豆嶋亦名謂大野手比賣云々
日本書紀曰應神天皇廿二年夏四月兄媛自大津発船而往之
天皇居高臺望兄媛之船以歌曰
阿波施辞摩異椰數多那羅弭阿豆枳辞摩異椰數多那羅弭
豫呂辞枳辞摩之麼懐伽多佐例阿羅智之吉備那流伊慕嶋
阿比瀰菟流慕能
同書曰秋九月辛巳朝丙戌天皇狩于淡路嶋云々轉以幸吉
備遊于小豆嶋
續日本紀曰桓武天皇延暦三年冬十月庚午勅備前國兒嶋
郡小豆嶋呼放官牛有損民産宜遷長嶋其小豆嶋者任民耕
作之

直島 [illegible]

崇德天皇社 [illegible]

保元物語云 [illegible]

鴨長明發心集曰保元の亂の後の世の有様 [illegible]

直島行宮乃景

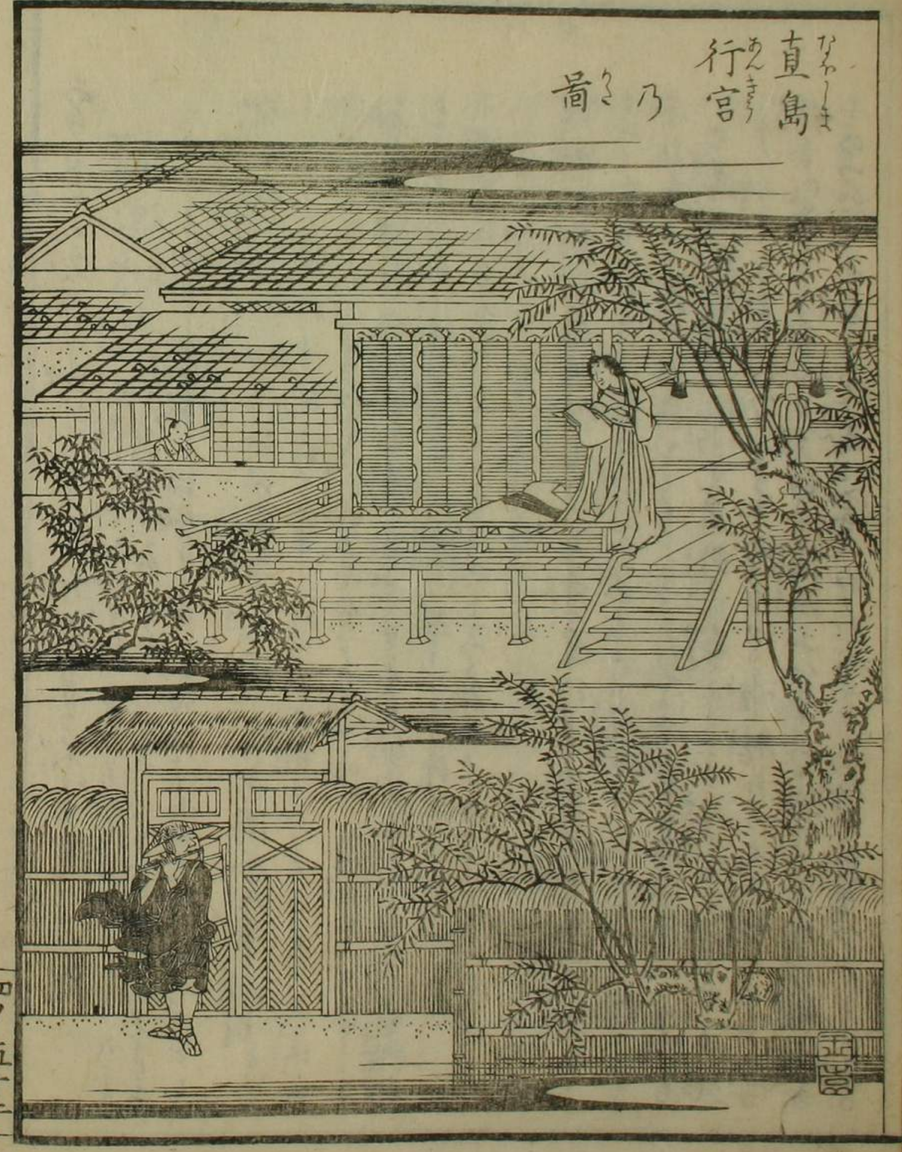

[illegible]

讃岐國名勝図會巻之四終

无礙菴